

中川村人口ビジョン

平成 27(2015)年～平成 72(2060)年



目 次

1	中川村人口ビジョンの位置づけ	1
2	中川村人口ビジョンの対象期間と基礎数値	1
3	国の長期ビジョン	1
4	中川村の人口の現状分析	4
4.1	年齢別人口	4
4.2	人口の推移	5
4.3	人口動態	5
4.4	産業別就業者数	11
5	人口の変化が地域の将来に与える影響	14
5.1	小売店など生活利便施設の進出・撤退の状況	14
5.2	地域の産業における人材（人手）の過不足状況	15
5.3	公共施設の維持管理・更新等への影響	17
5.4	社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政状況への影響	17
6	将来人口の推計と分析	18
6.1	人口分析及び人口推計の基礎	18
6.2	総人口・年齢区分別人口の推計	19
6.3	仮定値による将来人口の推計と分析	20
7	人口の現状分析等のまとめ	22
7.1	人口減少時代の到来	22
7.2	自然減少による総人口の減少	22
7.3	転出超過による若い世代の減少	22
7.4	就労場所の確保及び地域産業における人材の過不足	22
7.5	人口減少下における公共施設の維持管理・統廃合を含む更新等への懸念	23
8	人口減少問題に取り組む基本的視点	24
9	人口の将来展望	26
9.1	将来展望の基礎となる住民意識	26
(1)	アンケート調査結果	26
(2)	アンケート結果からの考察（目指すべき将来の方向性）	35
9.2	将来展望人口推計の要素	36
(1)	人口の自然増減の導出	36

(2) 人口の社会増減の導出.....	38
9.3 人口の将来展望.....	39

-
- 数字の単位未満は、四捨五入を原則としています。総数と内容の計が一致しない場合があります。

1 中川村人口ビジョンの位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）が制定され、平成26（2014）年12月27日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「国の長期ビジョン」という。）」及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「国の総合戦略」という。）」が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「地方版総合戦略」という。）の策定に努めることとなりました。

中川村人口ビジョンは、村の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する住民の意識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。

よって、この人口ビジョンは、第5次総合計画の成果を測る最上位の指標、平成31（2019）年の総人口5,000人を参考に、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎となることを認識し、策定しました。

2 中川村人口ビジョンの対象期間と基礎数値

国の長期ビジョンの趣旨を尊重し、平成72（2060）年の村の姿を描くため、中川村人口ビジョンの対象期間は、45年後の平成72（2060）年までとし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計期間である平成52（2040）年までの数値を基礎数値として用い、将来推計を行うこととします。

3 国の長期ビジョン

「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

3.1 人口問題に対する基本認識

(1) 「人口減少時代」の到来

- ・日本は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

- ・ 地方部の人口が減少することに連動して、都市部の人口もいずれ減少する。
- (2) 人口減少が経済社会に与える影響
- ・ 人口の減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。
 - ・ 地方では現在の居住地の6割以上で人口が半減し、2割で無居住化すると推計されている。
- (3) 東京圏への人口の集中
- ・ 東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準であり、様々な課題を抱えている。
 - ・ 地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。
 - ・ この傾向は今後も続く可能性が高く、東京圏への人口の集中が日本全体の人口減少に結び付いている。

3.2 今後の基本的視点

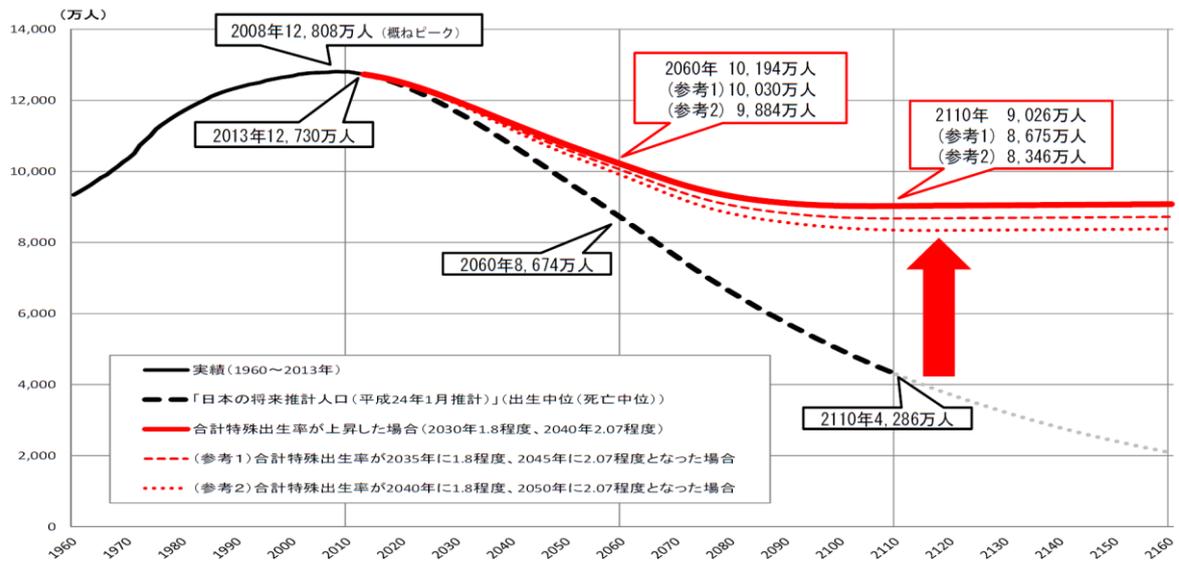
- (1) 以下の3つの基本的視点から取り組む
- ①東京圏への人口の過度な集中の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- (2) 国民の地方移住や就労・結婚・子育てへの希望の実現に全力を注ぐ
- (3) 若い世代の結婚の希望を実現するため、「質」を重視した雇用の確保と男女ともに子育てと就労を両立できる「働き方」の実現が重要

3.3 目指すべき将来の方向

- (1) 「活力ある日本社会」の維持のために
- ◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持すること
- ・ 人口減少に歯止めをかける。
 - ・ 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
 - ・ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。
 - ・ さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
 - ・ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。
- (2) 地方創生がもたらす日本社会の姿
- ・ 自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。
 - ・ 外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。
 - ・ 地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。
 - ・ 東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。
- ⇒地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

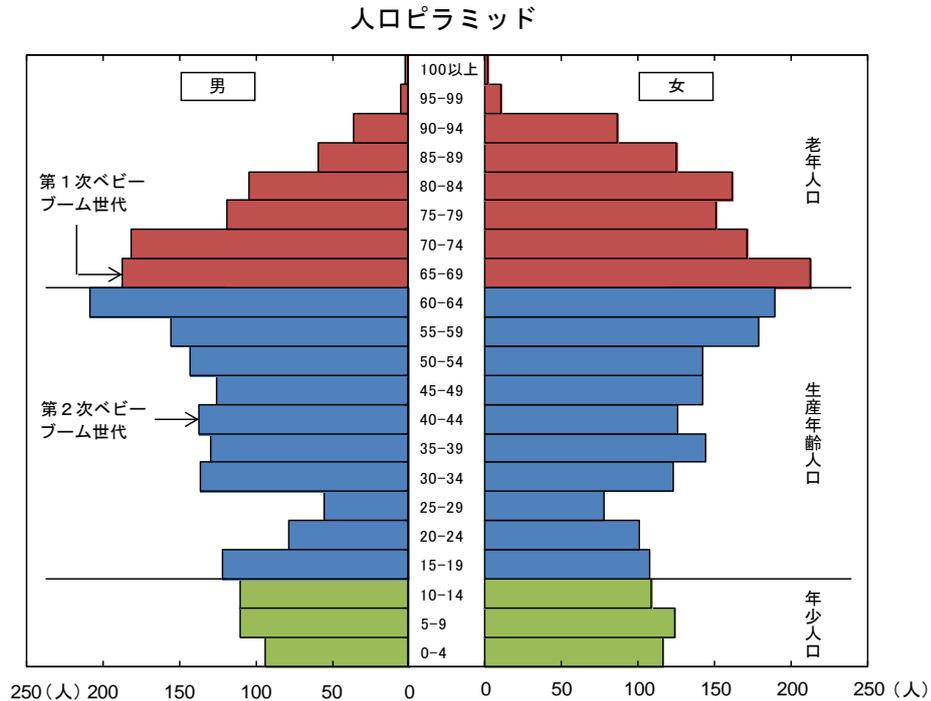


(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

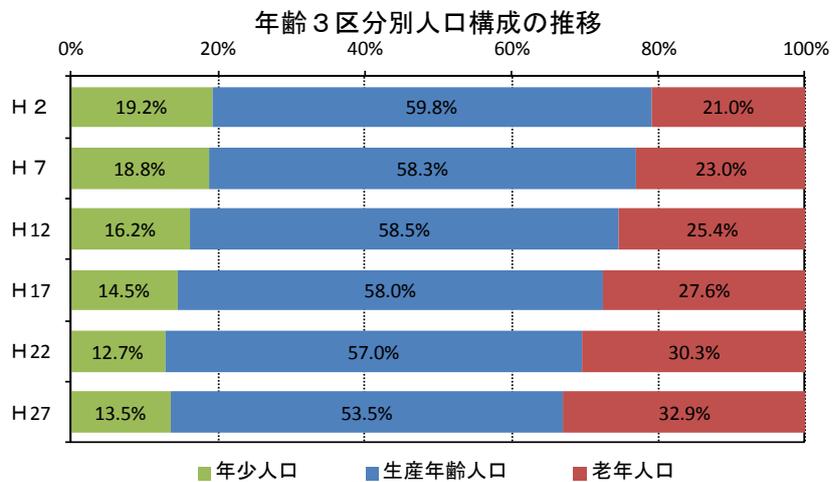
4 中川村の人口の現状分析

4.1 年齢別人口

中川村の人口ピラミッドは壺（つぼ）型で、第1次ベビーブーム世代の年代の膨らみは大きくなっていますが、第2次ベビーブーム世代の膨らみは見られません。また、進学及びその後の就職等により20歳代の人口が少なくなっています。年齢3区分別人口構成の推移を見ると、生産年齢人口は減少傾向にある一方、老年人口は増加し続けています。また、年少人口は平成22(2010)年まで減少し続け、平成27(2015)年に微増となっているものの、少子高齢化の進行がうかがえます。



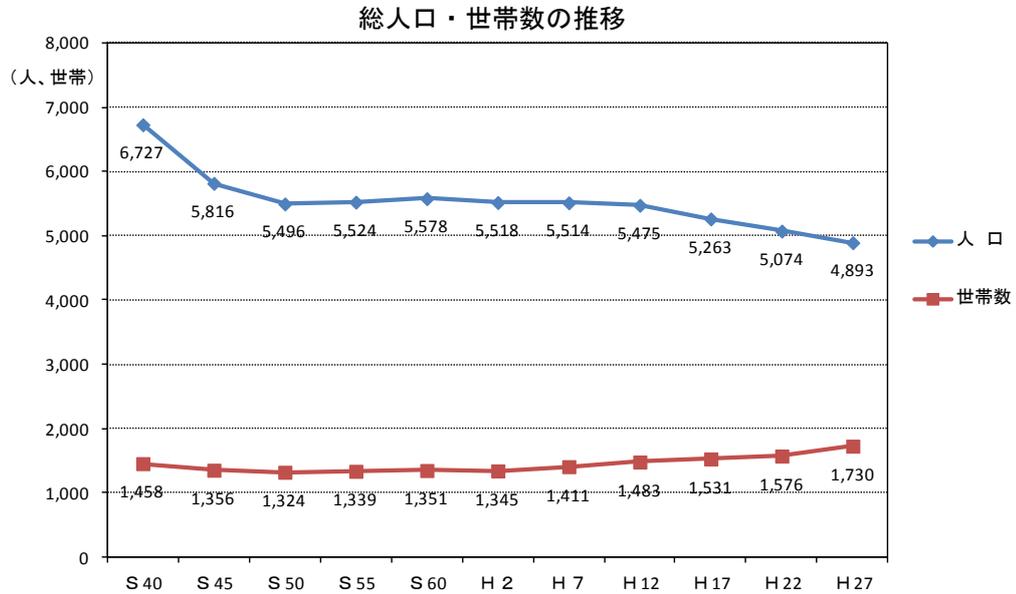
資料：毎月人口異動調査（平成27年4月1日現在）



資料：国勢調査、毎月人口異動調査

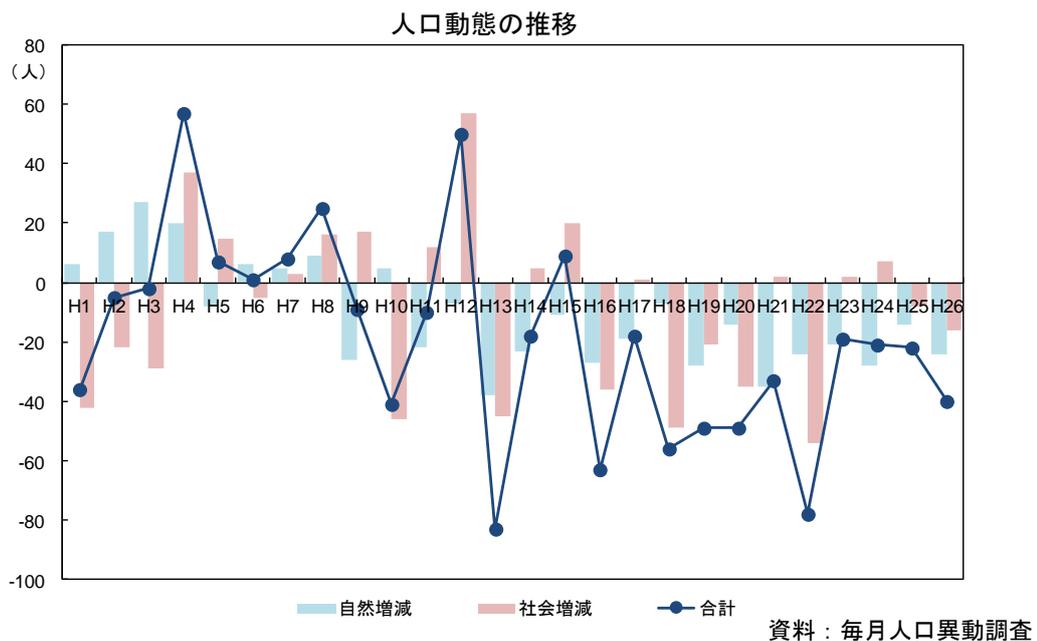
4.2 人口の推移

総人口は昭和50(1975)年以降5,500人前後でほぼ横ばいですが、平成12(2000)年以降は緩やかな減少傾向が続いています。世帯数については人口と同様に平成7(1995)年まで横ばい傾向ですが、平成12(2000)年以降は緩やかに増加し続けています。



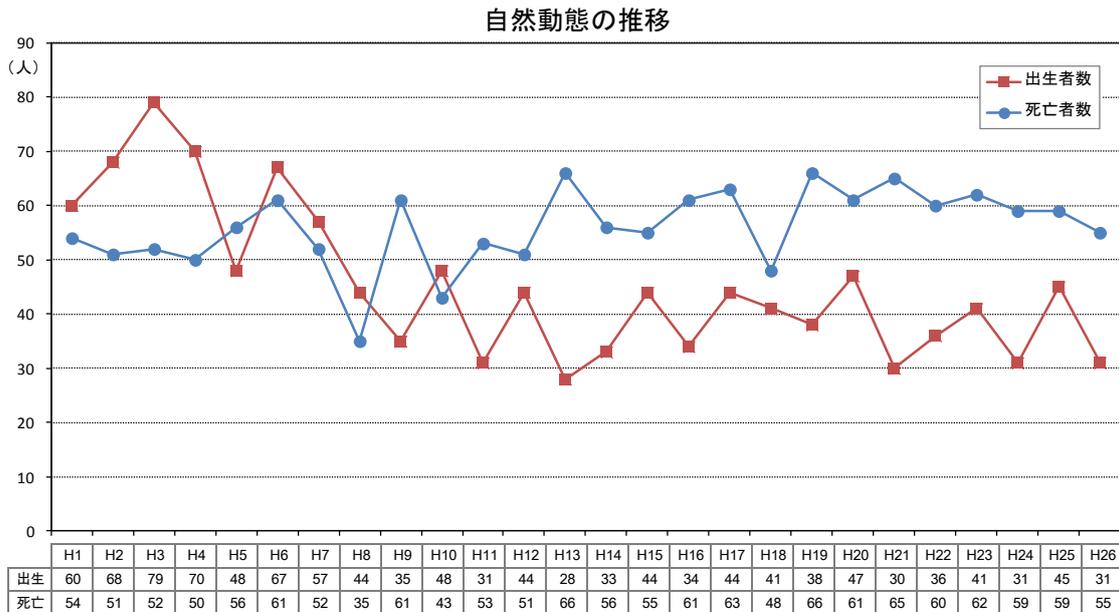
4.3 人口動態

人口動態の合計を見ると、平成15(2003)年までは人口増減を繰り返していましたが、平成16(2004)年以降人口減少が続いており、今後も減少傾向が続くことが予想されます。

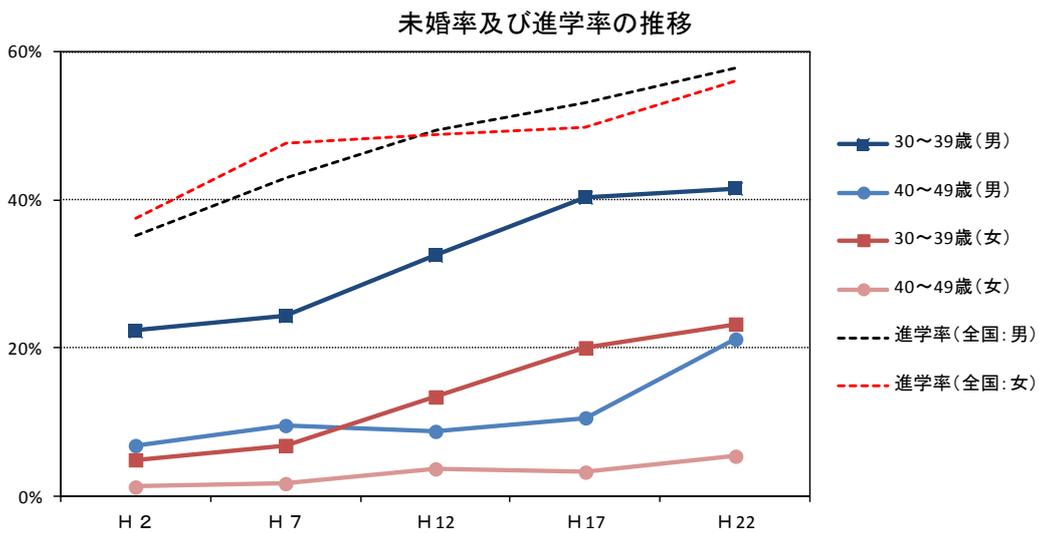


自然動態については、平成7(1995)年以降出生者数は減少傾向にあり、特に平成11(1999)年以降は、出生者数が死亡者数を下回る自然減少の状態が続いています。

未婚率の推移を見ると平成2(1990)年以降の大学進学率の上昇、独身者の意識変化等を背景に、晩婚化が進行していることがわかります。平成7(1995)年以降の未婚率の上昇と出生数の減少が一致することから、未婚率及び母親の初産時平均年齢の上昇が、少子化の進行に一定の影響を与えていると考えられます。



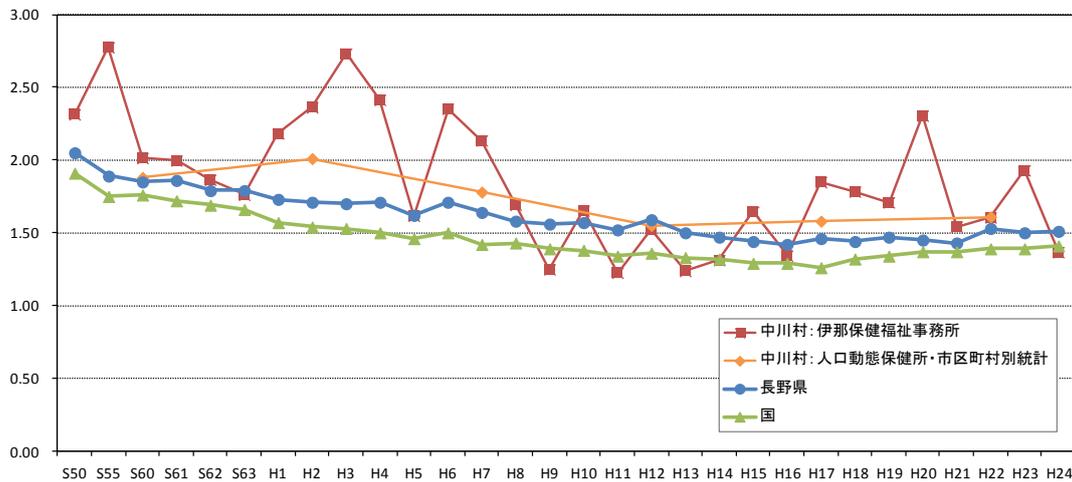
資料：毎月人口異動調査



資料：国勢調査、学校基本調査

伊那保健福祉事務所が算出した中川村の合計特殊出生率の推移をみると、平成9(1997)年から平成16(2004)年までは1.4前後で増減を繰り返していましたが、平成17(2005)年以降は緩やかな上昇傾向にあり、長野県や国の値を上回っている年が多く見られます。しかし、15～49歳の女性人口が減少しているため、出生者数が減少する要因となっています。

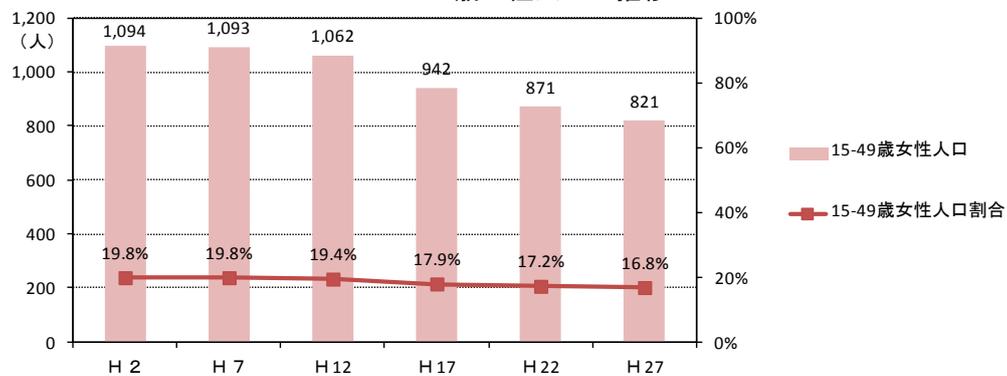
合計特殊出生率の推移



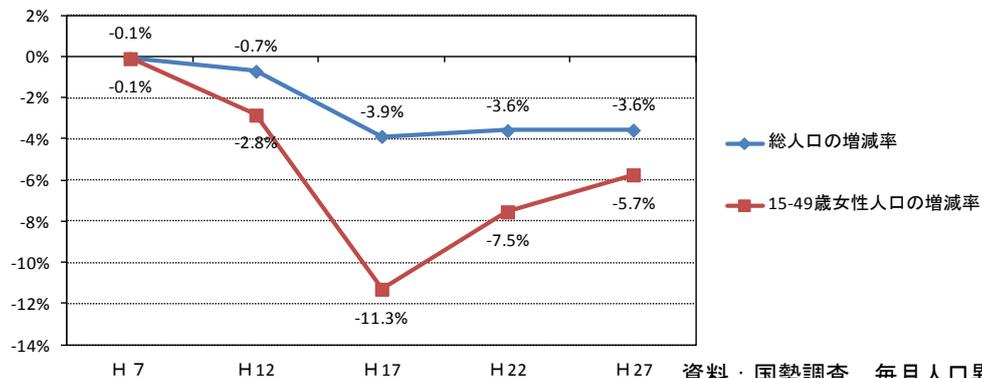
※中川村の各年の合計特殊出生率は、出生者数については厚生労働省、人口については長野県情報政策課の数値をもとに伊那保健福祉事務所にて算出した値

資料：人口動態統計、伊那保健福祉事務所、人口動態保健所・市区町村別統計

15～49歳女性人口の推移



総人口及び15～49歳女性人口の増減率の推移

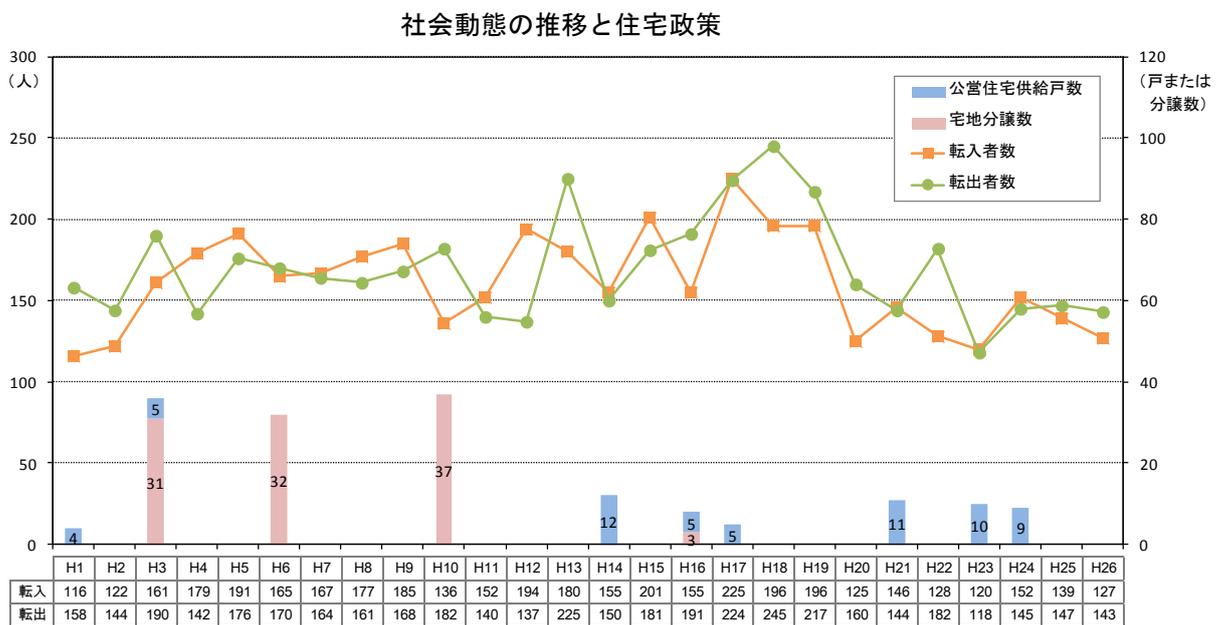


資料：国勢調査、毎月人口異動調査

社会動態については、転出超過の年が多いものの、住宅政策の効果により転入超過となっている年も散見されます。

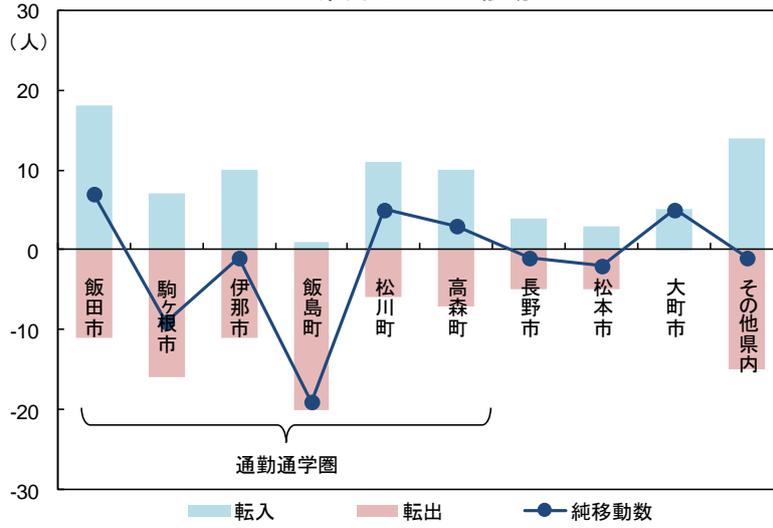
平成25(2013)年の県内の人口移動の状況は、駒ヶ根市、伊那市及び飯島町への転出超過となっていますが、飯田市、松川町及び高森町からは転入超過となっています。県外の人口移動の状況については、愛知県から転入超過となっている一方、東京圏への転出超過が顕著に見られます。

年代別では、20～24歳での転出超過が目立ち、15～19歳においても転出超過となっていることから、進学・就職等による転出が多いと推察されます。一方、30歳代では転入超過となっており、それに伴うものと推察される0～14歳も転入超過となっています。

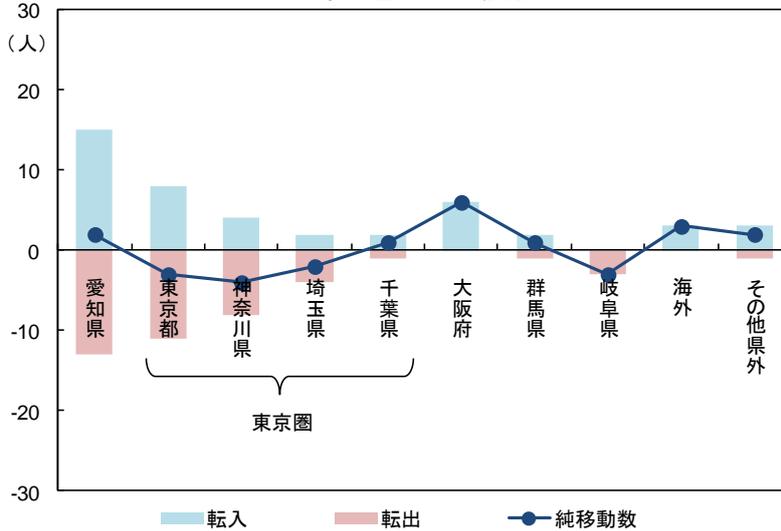


資料：毎月人口異動調査、庁内資料

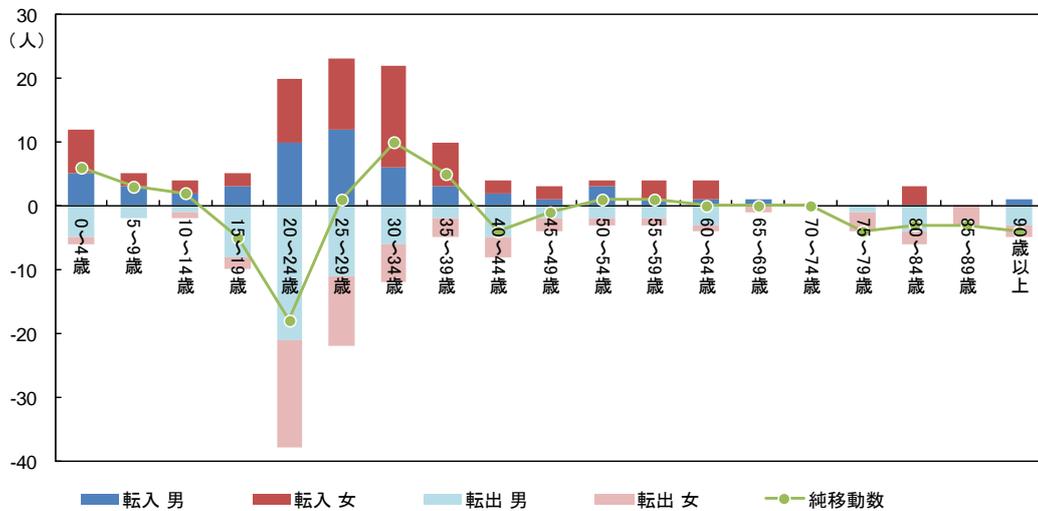
県内での人口移動



県外との人口移動



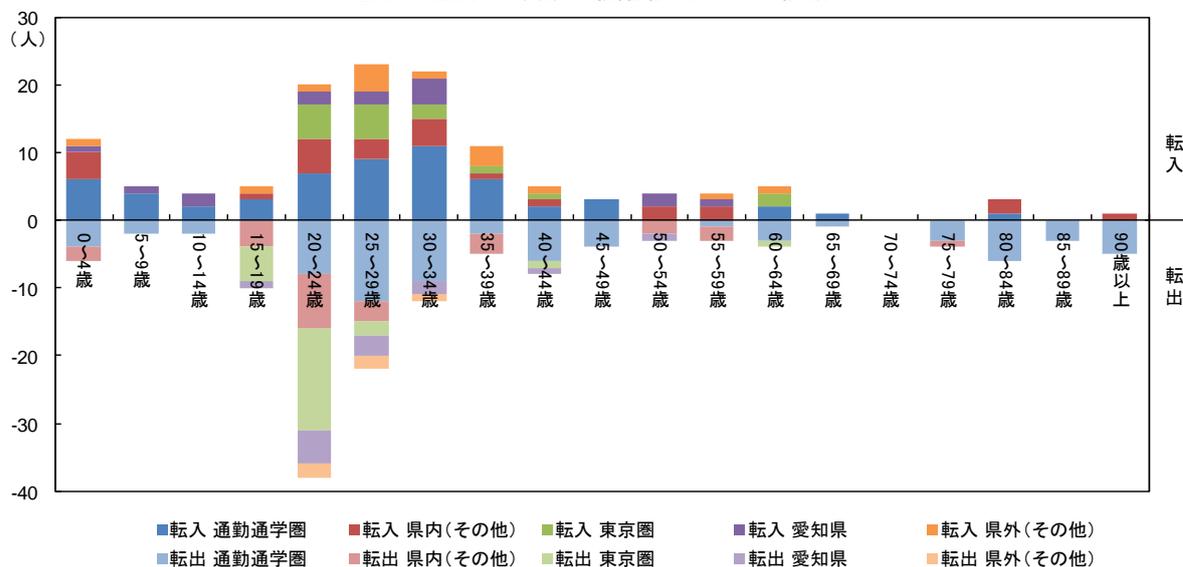
性別・年齢階級別の人口移動



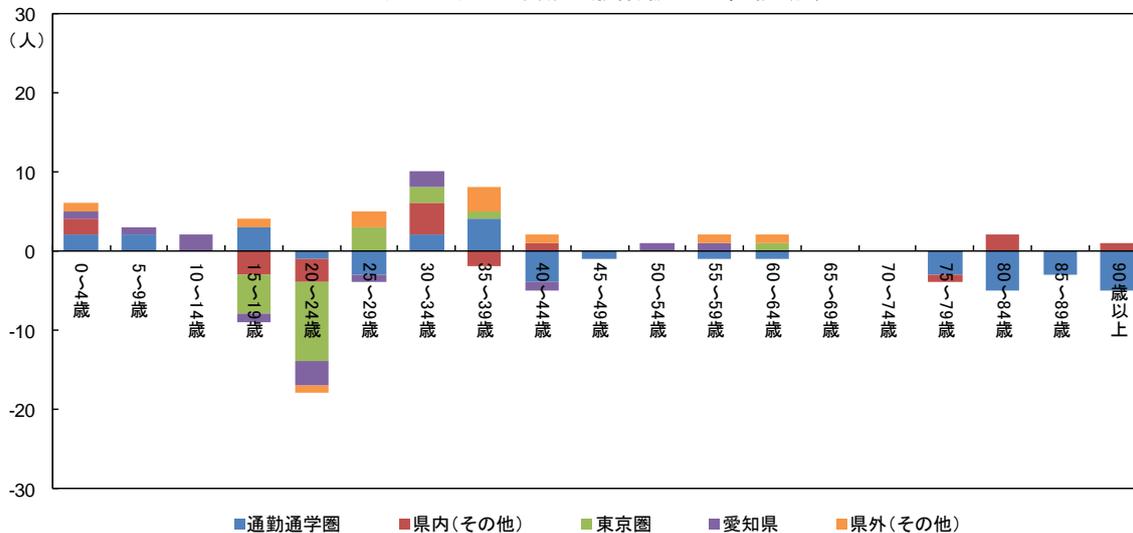
資料：平成25年住民基本台帳人口移動報告

平成25(2013)年の人口移動及び純移動数を地域5区分・年齢5歳階級別にみると、15～24歳で東京圏、愛知県への転出超過となっています。また、愛知県との転入出は20～34歳に多く見られます。

地域5区分・年齢5歳階級別の人口移動



地域5区分・年齢5歳階級別の純移動数



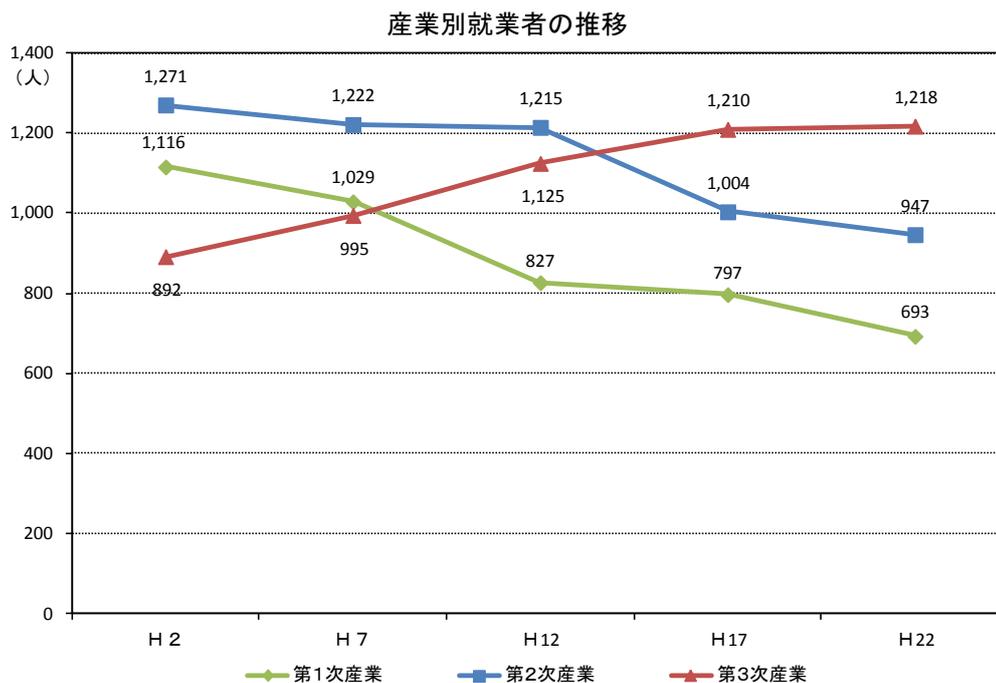
※通勤通学圏：飯田市、伊那市、駒ヶ根市、飯島町、松川町、高森町
 県内(その他)：上記6市町以外の県内市町村
 東京圏：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県
 県外(その他)：上記4都県及び愛知県以外の県外都道府県(海外を含む)

資料：平成25年住民基本台帳人口移動報告

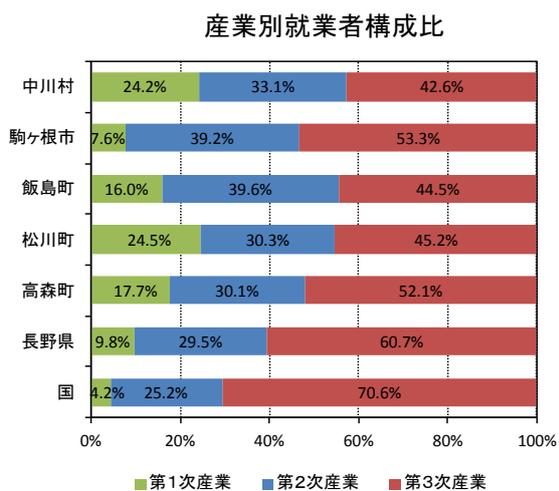
4.4 産業別就業者数

産業別就業者数は、第1次産業と第2次産業が減少傾向、第3次産業が増加傾向となっています。構成比をみると、国や長野県に比べ第1次産業の就業者割合が高く、周辺市町と比較しても、松川町に次いで高い割合となっています。

産業別村内総生産寄与度については、平成20(2008)年を除くすべての年で第2次産業の寄与度が最も高くなっています。

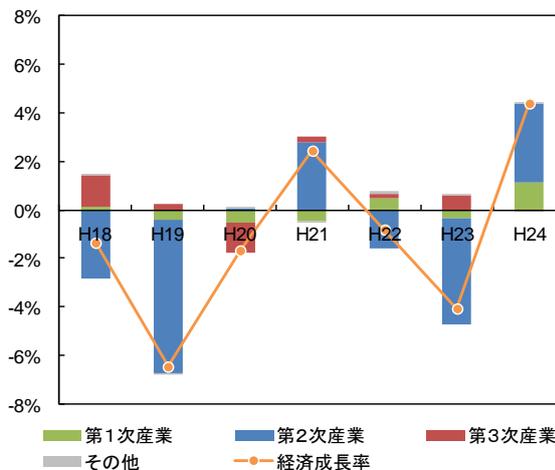


資料：国勢調査



資料：平成22年国勢調査

産業別村内総生産寄与度と経済成長率の推移

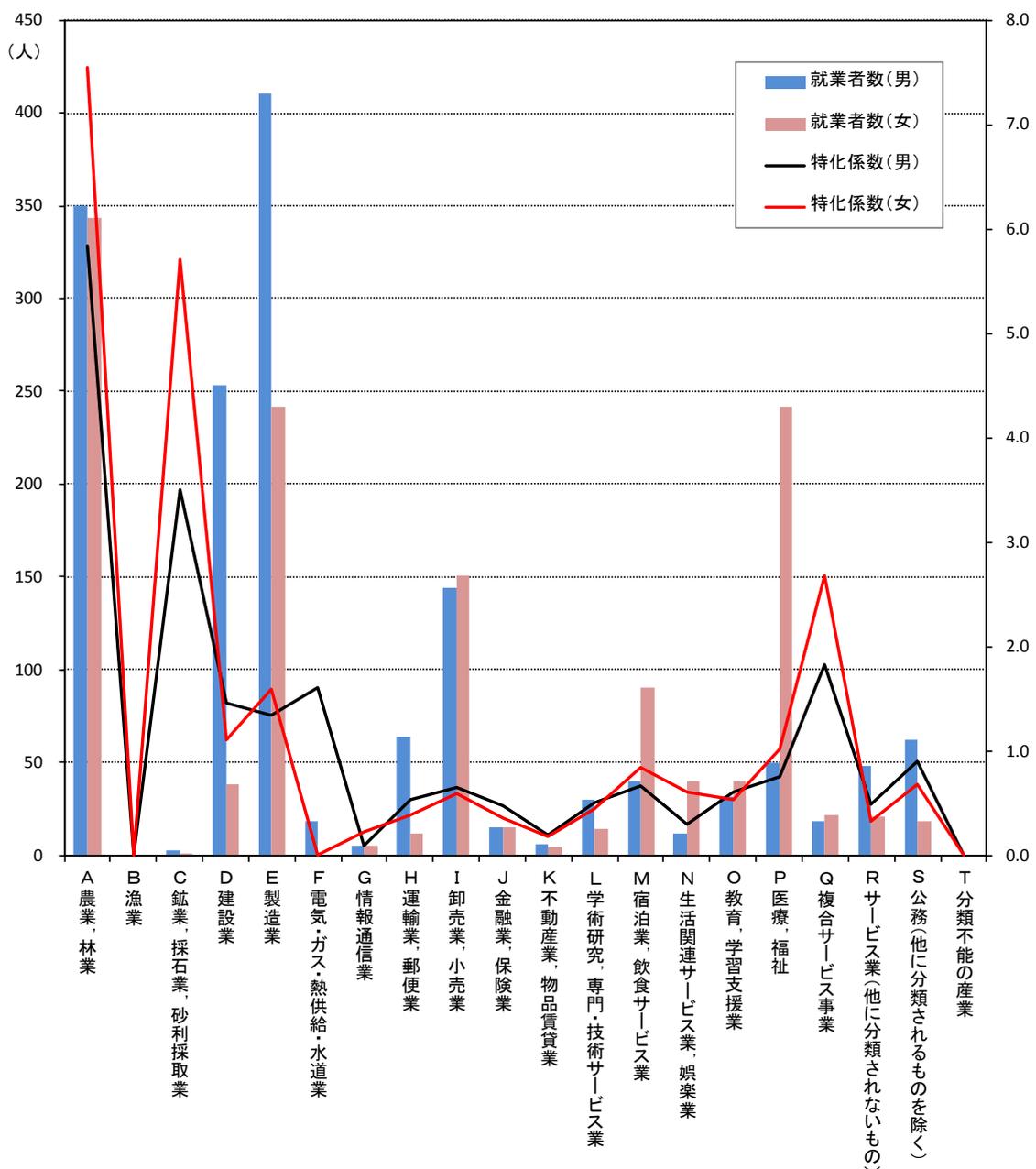


資料：長野県市町村民所得推計

男女別産業大分類別人口を見ると、男女とも農業、林業就業者数が多く、特化係数はともに最も高くなっています。なお、農業、林業就業者数のうちほとんどは農業就業者となっています。また、男性は製造業と建設業の就業者数が、女性は製造業と医療、福祉の就業者数が多くなっています。

このことから、男女とも就業者数の多い製造業の動向が人口動態や地域経済に影響を与えていると考えられます。

男女別産業大分類別人口

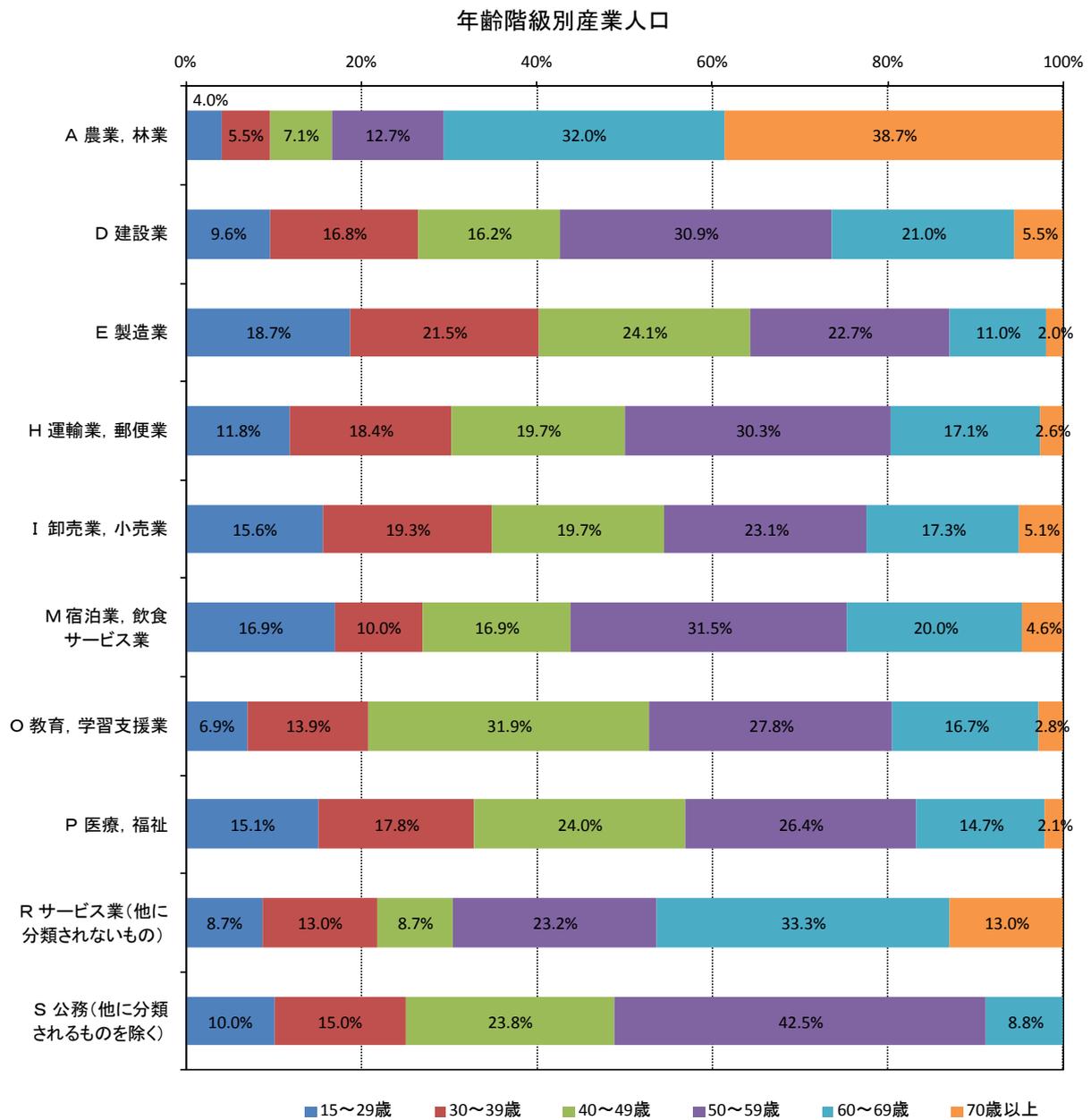


※ X産業の特化係数＝中川村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

資料：平成22年国勢調査

主な産業別に就業者の年齢階級をみると、最も就業者数が多い農業、林業では極端な偏りが見られ、60歳以上が約7割で、約4割が70歳以上となっています。ただし、農業、林業については、他の職等の退職後に就業する人も多いことから、このような年齢構成となっていることも予想されます。

次に就業者数の多い製造業では、年齢構成のバランスが取れており、幅広い年齢層の雇用の受皿となっていることがわかります。その他の産業についても年齢構成のバランスが取れている産業がほとんどとなっています。



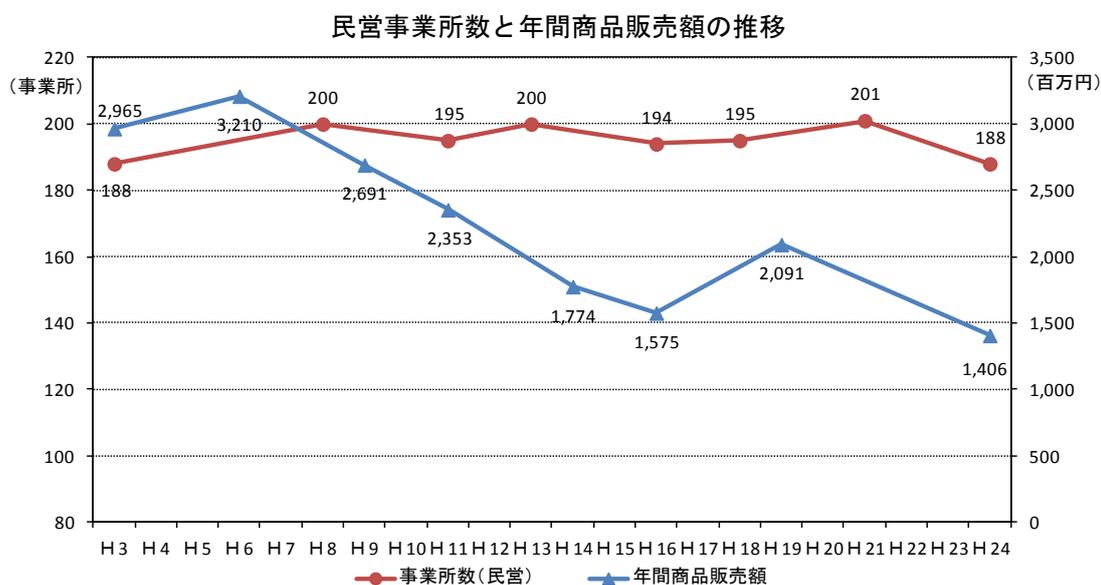
資料：平成22年国勢調査

5 人口の変化が地域の将来に与える影響

5.1 小売店など生活利便施設の進出・撤退の状況

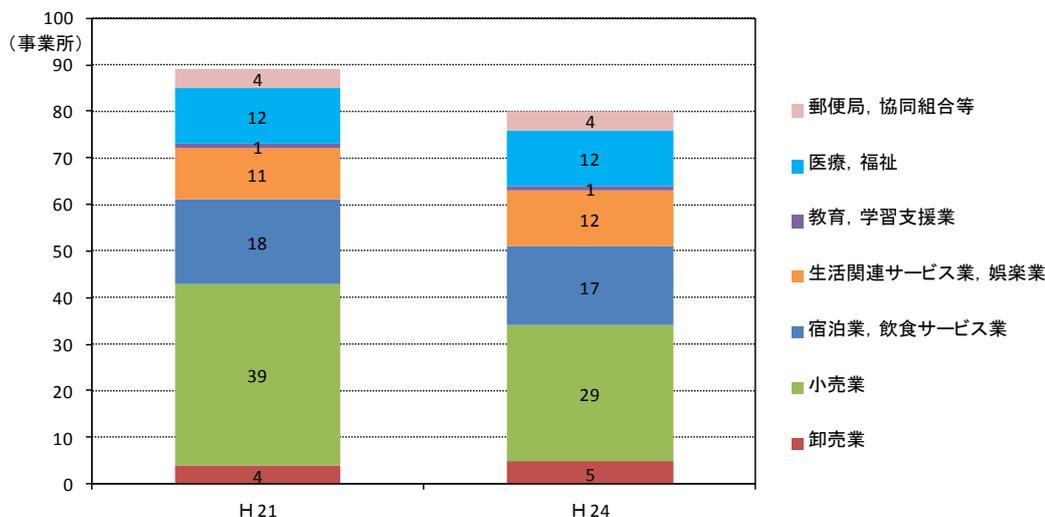
民営事業所数の推移をみると、平成8(1996)年以降は200事業所前後で増減を繰り返していましたが、平成24(2012)年には188事業所と、平成3(1991)年の水準にまで減少しています。また、年間商品販売額についても減少傾向にあり、平成24(2012)年で約14億円となっています。

卸売業、小売業及び主なサービス業の民営事業所数を平成21(2009)年と平成24(2012)年で比較すると、小売業における事業所数の減少が大きくなっています。



資料：事業所・企業統計調査、商業統計調査、経済センサス

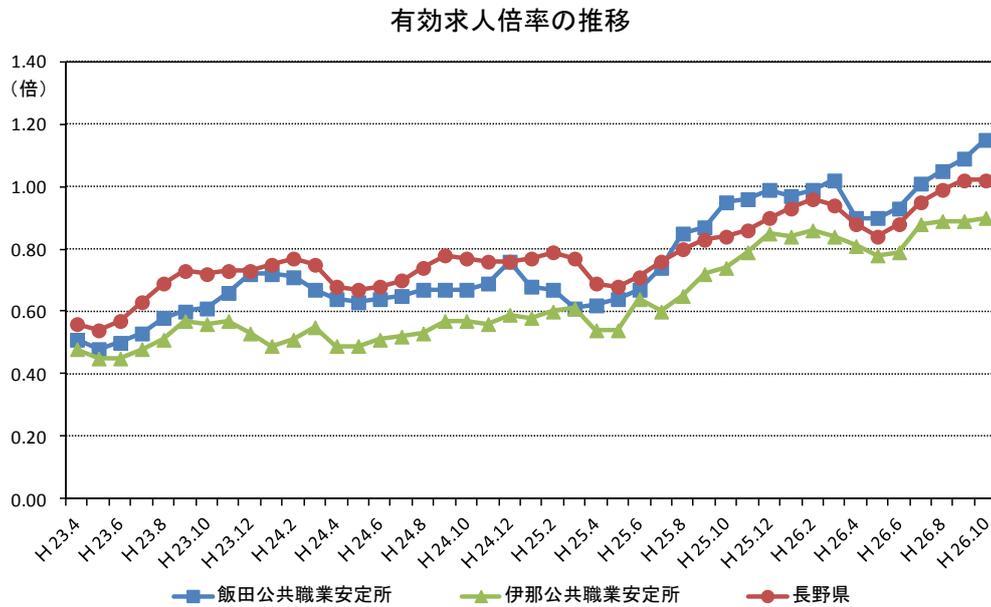
卸売業、小売業及び主なサービス業の民営事業所数の推移



資料：経済センサス

5.2 地域の産業における人材（人手）の過不足状況

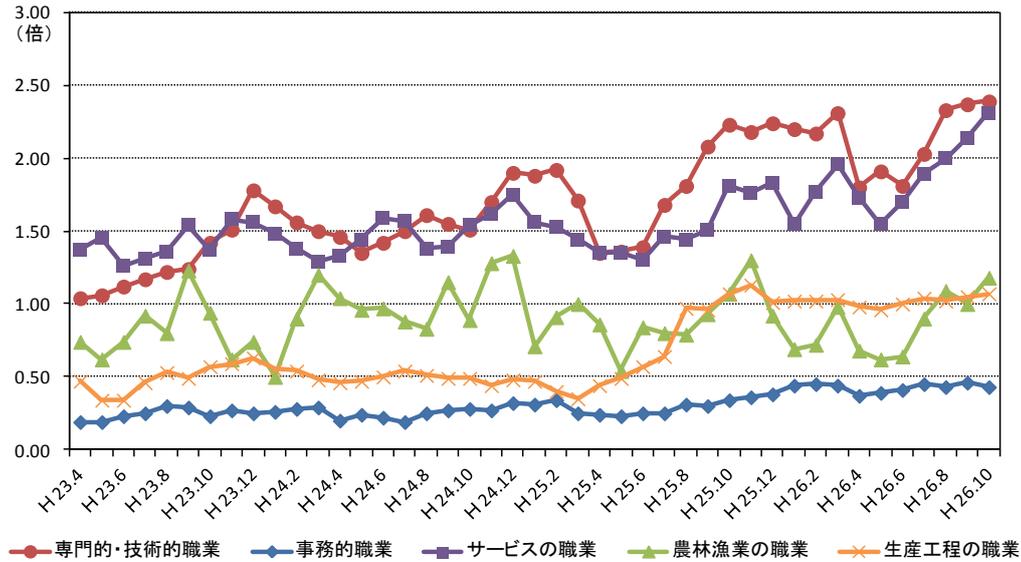
飯田公共職業安定所と伊那公共職業安定所の有効求人倍率は近年上昇傾向にあります。平成25(2013)年8月以降、飯田公共職業安定所では長野県の値を上回っています。伊那公共職業安定所では長野県の値よりやや低くなっています。



資料：職業安定業務統計（地域経済分析システム）

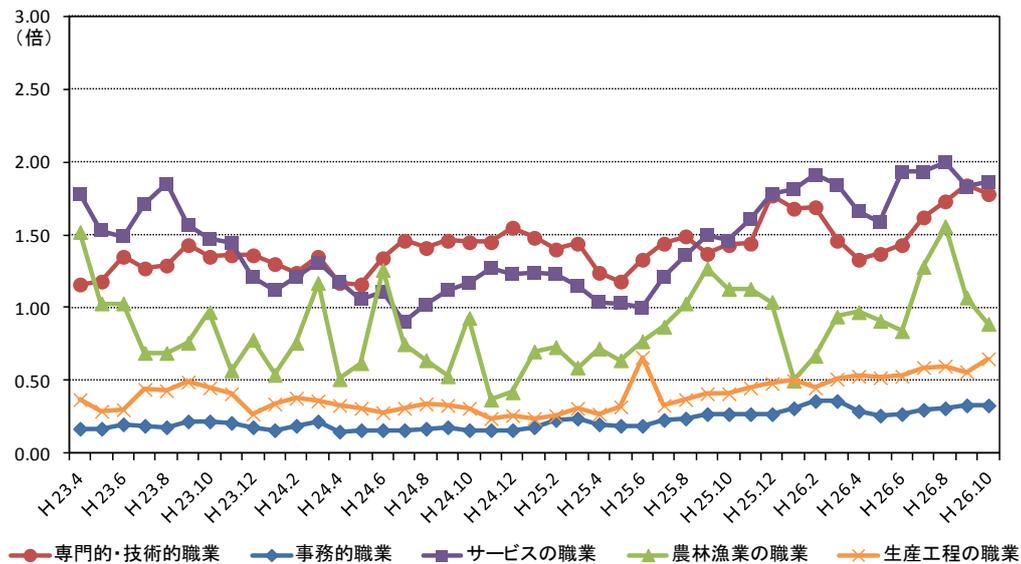
中川村に隣接する地域の有効求人倍率をみると、専門的・技術的職業、サービスの職業については求人数が求職者数より多く、人材が不足している状況にあります。一方、事務的職業は求人数が求職者数より少なく、人材が過剰な状況にあります。生産工程の職業については、飯田公共職業安定所では平成25(2013)年8月以降は1倍前後で推移していますが、伊那公共職業安定所では依然として人材が過剰な状況が続いています。

飯田公共職業安定所の有効求人倍率の推移



資料：職業安定業務統計（地域経済分析システム）

伊那公共職業安定所の有効求人倍率の推移



資料：職業安定業務統計（地域経済分析システム）

5.3 公共施設の維持管理・更新等への影響

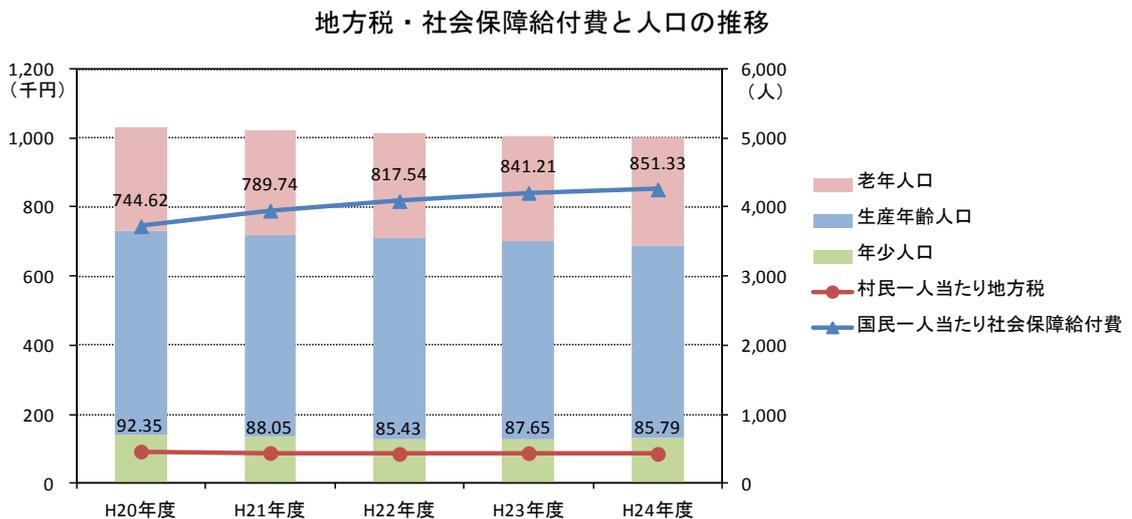
過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新・改修の時期を迎えることが予想されます。

また、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化することも予想されます。

5.4 社会保障等の財政需要、税収等の減少による財政状況への影響

村民一人当たり地方税の推移をみると、9万円前後で横ばい傾向にあります。一方、国民一人当たり社会保障給付費は増加し続けています。

人口減少に伴う地方税収の減少が懸念される中で、現在と同水準の社会保障を維持した場合、中川村の財政は更に逼迫（ひっばく）すると考えられます。



資料：地方財政状況調査（地域経済分析システム）、社会保障費用統計、毎月人口異動調査

6 将来人口の推計と分析

6.1 人口分析及び人口推計の基礎

(1) 人口変動の3要素

人口は、出生者数だけ増加し、死亡者数だけ減少する。移動については、転入と転出に分けることができ、前者が多ければ人口は増加し、後者が多ければ人口は減少する。

「出生」・「死亡」・「移動」は、「人口変動の3要素」とも呼ばれ、人口は、これらの要素のみによって変動する。

(2) 人口変動の3要素に影響を及ぼす属性

人口変動の3要素は、一般に、男女、年齢、配偶関係、職業及び居住地域など様々な属性（特性）の影響を受けることが大きいといわれているが、多くの属性について将来の変化を詳細に推計することは、現実的ではない場合も多く、一般には、男女・年齢別の人口を基礎として将来推計が行われることが多い。

(3) コーホート（同時出生集団）要因法

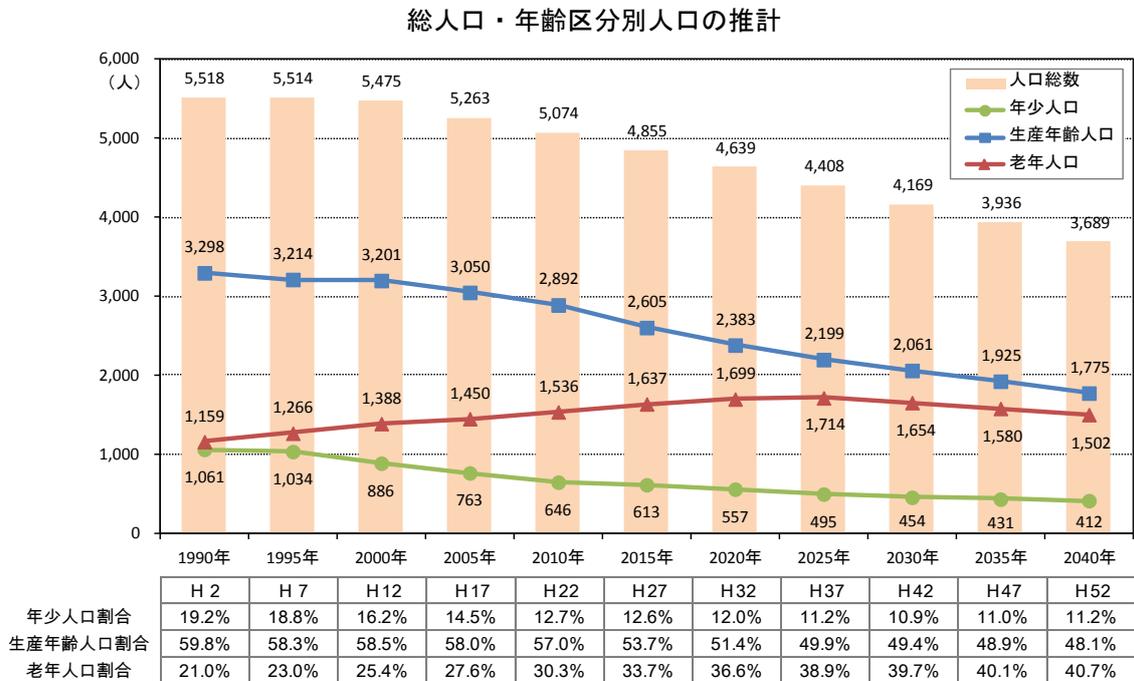
コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下のような出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法である。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」において採用されているのもコーホート要因法の一つであり、具体的には、国勢調査から得られる市町村別の男女5歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）及び0～4歳性比（0～4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で示したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として純移動率を設定して将来人口推計を行っている。

したがって、国立社会保障・人口問題研究所に準じた推計を行う場合は、（1）推計の基準となる人口、（2）将来の子ども女性比、（3）将来の0～4歳性比、（4）将来の生残率、（5）将来の純移動率が必要となる。なお、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」において、出生に関する仮定として子ども女性比を用いているのは、特に、人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年度の変動が大きく、15～49歳の女性の年齢別出生率を足し上げた合計特殊出生率も変動が大きくなることから、子ども世代の人口と母親世代の人口の比で推計する方法の方が安定的な数値が得られることによる。

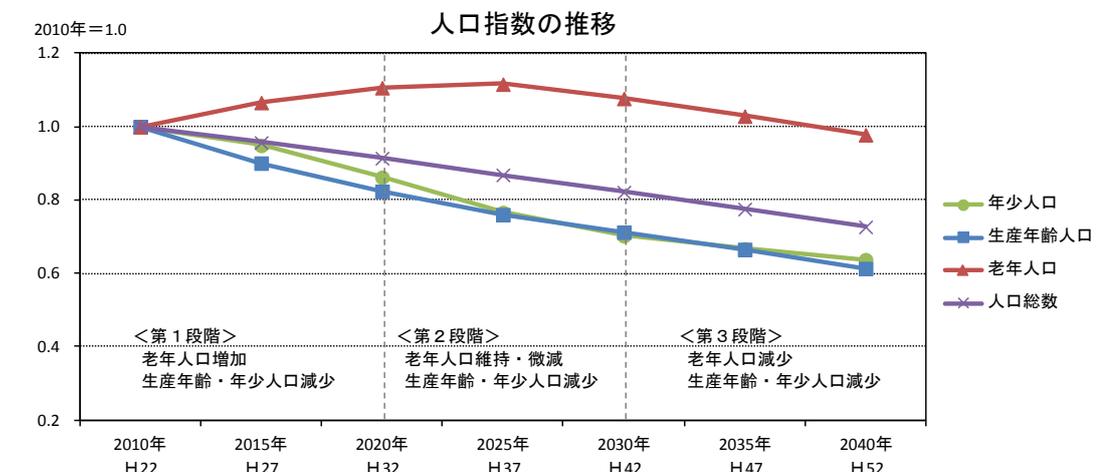
6.2 総人口・年齢区分別人口の推計

平成22年国勢調査を基本とした、平成25(2013)年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、人口は今後も減少が続くと予想されています。年齢3区分別では、平成52(2040)年に年少人口が約1割、生産年齢人口が約5割、老年人口が約4割になると推計されています。



資料：国勢調査（平成17(2005)年まで）、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

また、人口指数の推移をみると、全国では平成52(2040)年から第2段階（若年減少、老年維持・微減）、平成72(2060)年から第3段階（若年減少、老年減少）へ進行するのに対し、中川村では平成32(2020)年から第2段階、平成42(2030)年から第3段階に突入すると推計されており、全国と比べ20~30年早く人口減少が進行することが推測されます。



※人口指数とは平成22(2010)年の人口を1.0とした指数

資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）

6.3 仮定値による将来人口の推計と分析

<仮定値を用いた推計>

①国立社会保障・人口問題研究所推計準拠

全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計

なお、国立社会保障・人口問題研究所推計準拠の数値は、国が国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計と同条件で推計した数値であり、公表されている「日本の地域別将来推計人口」とは差が生じています。

②日本創生会議推計準拠

全国の移動総数が平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概（おおむ）ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

なお、平成57(2045)年から平成72(2060)年の仮定値について、生残率は国立社会保障・人口問題研究所推計準拠における仮定値を、純移動率は平成52(2040)年の仮定値と同値を用いています。

③合計特殊出生率が国の目標値に上昇し、かつ、移動率が一定程度縮小した場合

合計特殊出生率を国の目標値と整合させ、平成32(2020)年1.60、平成42(2030)年1.80、平成52(2040)年2.07と仮定し、移動率は国立社会保障・人口問題研究所推計と同様に一定程度縮小すると仮定した推計

④合計特殊出生率が国の目標値に上昇し、かつ、移動率が現在と同水準で推移した場合

合計特殊出生率を国の目標値と整合させ、平成32(2020)年1.60、平成42(2030)年1.80、平成52(2040)年2.07と仮定し、移動率は日本創生会議推計と同様に平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概（おおむ）ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

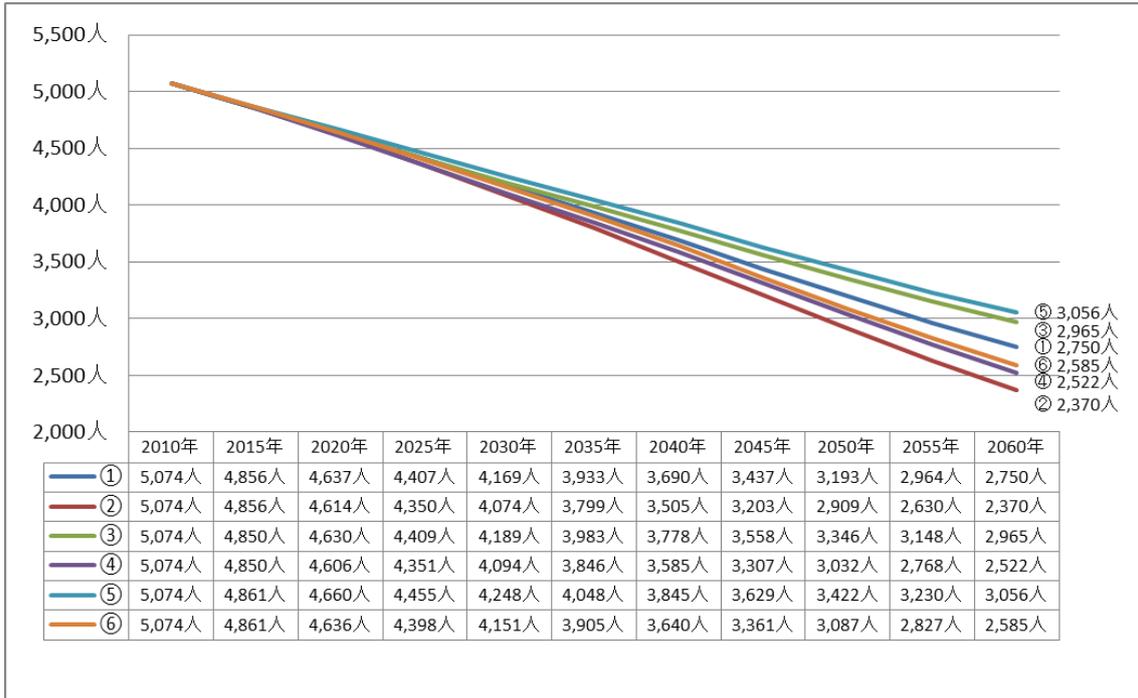
⑤合計特殊出生率が国の目標値より前倒しで上昇し、かつ、移動率が一定程度縮小した場合

合計特殊出生率を平成32(2020)年1.80、平成42(2030)年1.94、平成52(2040)年2.07と仮定し、純移動率は国立社会保障・人口問題研究所推計と同様に一定程度縮小すると仮定した推計

⑥合計特殊出生率が国の目標値より前倒しで上昇し、かつ、移動率が現在と同水準で推移した場合

合計特殊出生率を平成32(2020)年1.80、平成42(2030)年1.94、平成52(2040)年2.07と仮定し、純移動率は日本創生会議推計と同様に平成22(2010)年から平成27(2015)年の推計値と概（おおむ）ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計

仮定値を用いた将来人口の推計



平成22(2010)年から平成72(2060)年までの総人口・年齢3区分人口比率

		2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72
① 社人研推計準拠	総人口(人)	5,074	4,856	4,637	4,407	4,169	3,933	3,690	3,437	3,193	2,964	2,750
	年少人口比率	12.7%	12.6%	12.0%	11.2%	10.9%	11.0%	11.2%	11.1%	11.0%	10.6%	10.5%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.6%	51.4%	49.9%	49.4%	48.9%	48.1%	47.6%	47.8%	48.9%	47.9%
	老年人口比率	30.3%	33.7%	36.6%	38.9%	39.7%	40.1%	40.8%	41.2%	41.2%	40.5%	41.6%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.2%	23.1%	25.5%	27.1%	27.1%	26.9%	27.2%	27.6%	27.7%
② 創生会議推計準拠	総人口(人)	5,074	4,856	4,614	4,350	4,074	3,799	3,505	3,203	2,909	2,630	2,370
	年少人口比率	12.7%	12.6%	12.0%	11.3%	10.8%	10.7%	10.8%	10.5%	10.1%	9.5%	9.3%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.6%	51.1%	49.2%	48.4%	47.3%	45.9%	44.7%	43.9%	43.9%	41.5%
	老年人口比率	30.3%	33.7%	36.9%	39.5%	40.8%	41.9%	43.4%	44.8%	46.0%	46.5%	49.2%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.3%	23.4%	26.1%	28.2%	28.8%	29.2%	30.2%	31.6%	32.7%
③ 合計特殊出生率 上昇＋人口移動 縮小	総人口(人)	5,074	4,850	4,630	4,409	4,189	3,983	3,778	3,558	3,346	3,148	2,965
	年少人口比率	12.7%	12.5%	11.9%	11.3%	11.4%	12.2%	13.2%	13.7%	13.8%	13.5%	13.6%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.7%	51.4%	49.9%	49.1%	48.1%	47.0%	46.5%	46.8%	48.3%	47.8%
	老年人口比率	30.3%	33.8%	36.7%	38.9%	39.5%	39.6%	39.8%	39.8%	39.3%	38.2%	38.6%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.2%	23.1%	25.3%	26.8%	26.5%	26.0%	25.9%	26.0%	25.7%
④ 合計特殊出生率 上昇＋人口移動 が現在と同水準	総人口(人)	5,074	4,850	4,606	4,351	4,094	3,846	3,585	3,307	3,032	2,768	2,522
	年少人口比率	12.7%	12.5%	11.9%	11.3%	11.4%	12.0%	12.7%	12.9%	12.7%	12.2%	12.2%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.7%	51.2%	49.2%	48.0%	46.6%	44.9%	43.7%	43.1%	43.6%	41.6%
	老年人口比率	30.3%	33.8%	36.9%	39.5%	40.6%	41.4%	42.4%	43.4%	44.1%	44.2%	46.2%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.3%	23.4%	26.0%	27.9%	28.1%	28.3%	29.0%	30.0%	30.8%
⑤ 合計特殊出生率 が国目標値より前 倒して上昇＋人口 移動縮小	総人口(人)	5,074	4,861	4,660	4,455	4,248	4,048	3,845	3,629	3,422	3,230	3,056
	年少人口比率	12.7%	12.7%	12.4%	12.2%	12.4%	13.0%	13.7%	14.0%	14.1%	13.9%	14.0%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.6%	51.1%	49.3%	48.6%	48.0%	47.2%	47.0%	47.4%	48.9%	48.5%
	老年人口比率	30.3%	33.7%	36.5%	38.5%	39.0%	39.0%	39.1%	39.0%	38.5%	37.2%	37.4%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.1%	22.8%	25.0%	26.3%	26.0%	25.5%	25.3%	25.3%	25.0%
⑥ 合計特殊出生率 が国目標値より前 倒して上昇＋人口 移動が現在と同水 準	総人口(人)	5,074	4,861	4,636	4,398	4,151	3,905	3,640	3,361	3,087	2,827	2,585
	年少人口比率	12.7%	12.7%	12.5%	12.2%	12.4%	12.7%	13.2%	13.2%	13.0%	12.6%	12.6%
	生産年齢人口比率	57.0%	53.6%	50.8%	48.7%	47.6%	46.5%	45.1%	44.0%	43.6%	44.1%	42.3%
	老年人口比率	30.3%	33.7%	36.7%	39.1%	40.1%	40.8%	41.8%	42.7%	43.3%	43.3%	45.1%
	75歳以上人口比率	17.0%	18.5%	20.2%	23.2%	25.7%	27.5%	27.7%	27.9%	28.5%	29.4%	30.0%

7 人口の現状分析等のまとめ

7.1 人口減少時代の到来

中川村の人口は、未婚率の上昇とともに減少を始め、毎月人口異動調査によると平成27(2015)年には、4,893人となっています。

現在、中川村の人口減少は第1段階にあり、老年人口が増加している一方、年少及び生産年齢人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、平成32(2020)年には第2段階に入り、平成42(2030)年からは老年人口も減少を始める第3段階に突入することから、人口減少が加速することが予想されます。

7.2 自然減少による総人口の減少

中川村の合計特殊出生率の平成22(2010)年から平成26(2014)年の5か年平均は1.67となっており、人口規模が長期的に維持される水準(人口置換水準2.07)を下回っています。また、15～49歳の女性人口の減少から、出生者数は減少傾向にあります。

中川村の平均寿命は男性81.0歳、女性87.0歳(厚生労働省 平成22年市区町村別生命表)で、男女とも全国平均を上回っていますが、団塊の世代の影響により一時期死亡者数が増加すると見込まれます。

7.3 転出超過による若い世代の減少

社会動態について、住宅施策による効果が現れる年以外は、基本的には転出超過の状況にあります。特に進学・就職等による15～24歳の東京圏、愛知県への転出超過が目立っています。また、職住近接による村外での住宅建設に伴うものと推測される、40～44歳の通勤通学圏への転出超過傾向も続いています。

これらの世代の転出超過は今後も続くことが予想され、大学等卒業後の帰郷が伸び悩むことにより、出産適齢期の女性や子育て世代が減少し、合計特殊出生率への悪影響を与えることが懸念されることから、今後若い世代の転入・定住の促進に取り組む必要があります。

7.4 就労場所の確保及び地域産業における人材の過不足

男女とも就業者数の多い製造業の動向が人口動態や地域経済に影響を与えていると考えられます。周辺市町村への通勤者が多いことから、就労場所の確保について検討が必要です。

また、飯田公共職業安定所及び伊那公共職業安定所管内では、専門的・技術的職業、サービスの職業において人材不足となっている一方、事務的職業においては人材が過剰となっています。生産工程の職業についても、伊那公共職業安定所管内では人材が過剰な状態が続いており、職種、地域により人材の過不足が生じています。

7.5 人口減少下における公共施設の維持管理・統廃合を含む更新等への懸念

過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新・改修の時期を迎える一方で、中川村の財政事情は依然として厳しい状況にあります。また、人口減少に伴う事業所の減少、これらに伴う経済規模の縮小や税収の減少が懸念され、中川村の財政は更に逼迫（ひっぱく）すると考えられます。加えて、人口減少及び年齢構成の変化による、公共施設等の利用需要への影響が予想されることから、人口構成の変化に合わせた施設の機能や維持管理・更新・統廃合等のあり方を見直す必要があります。

8 人口減少問題に取り組む基本的視点

人口減少への対応は、2つの方向性が考えられます。1つは出生者数を増加させること、もう1つは、転出の抑制並びに転入の増加を図ることです。この2つの対応を同時並行的・相乗的に進めていくことが、人口減少に歯止めをかけ、調和的な人口を維持するために重要であり、仮定値を用いた人口推計からも、このことが明らかとなっています。

ただし、今後出生者数が増加するとしても、数十年間の出生数を決める親世代の人口は既に決まっているため、出生率向上から人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要します。また、各種施策が出生率向上や転出抑制・転入増加に結びつき、成果が上がり、人口が定常状態になるまでには更に時間を要することとなります。

上記に加え、中川村の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として、次の4点を掲げます。

① 人口の定常状態に向けた結婚・妊娠・出産・子育て支援及び定住の促進

出生率が早期に向上することは、将来人口に与える影響が大きいことから、妊娠・出産・子育て支援を未来への投資として捉え、次世代につけ回しせずに現世代で負担し、社会保障の柱として位置づけ、取り組んでいくことが必要です。また、未婚率の上昇が自然動態に与える影響が大きいことから、20～30歳代の結婚に関する希望を実現するための施策を講じる必要があります。

社会増減を均衡させるために、進学・就職等で転出した若い世代が中川村に帰郷しやすい環境づくりが必要です。帰郷を妨げる要因を排除し、若い世代の転入・定住に関する希望を実現することは、出生率を向上させるためにも重要です。これらに加え、幼いころからふるさとへの愛着を醸成することは転出抑制につながり、定住促進となることが期待できます。また、中川村ではIターンも多くみられることから、移住に関するさらなる取り組みが必要です。

② 産業振興等による雇用の受皿づくり

社会減少を抑制するため、主要な産業を強化するとともに、第6次産業など地域特性を活かせる分野の産業を育成・創出し、雇用に拡大することが重要です。また、職種によって人材の過不足状況が生じていることから、広域的な取り組みによりこれを是正し、若者や転入希望者と企業とのマッチング等を行うことも必要です。

③ 健康寿命の延伸

高齢化が進む中、介護などに要する経費が増大しています。いつまでも健康な生活を送ることができるよう健康寿命を延伸するための取り組みが必要です。

④ 公共施設等総合管理計画の策定推進

公共施設の老朽化、人口構成の変化等による施設需要の変化が予想される中で、今後も中川村の財政事情は厳しい状況が続くことから、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが求められています。そのため、公共施設等総合管理計画の策定を推進することが重要です。

9 人口の将来展望

9.1 将来展望の基礎となる住民意識

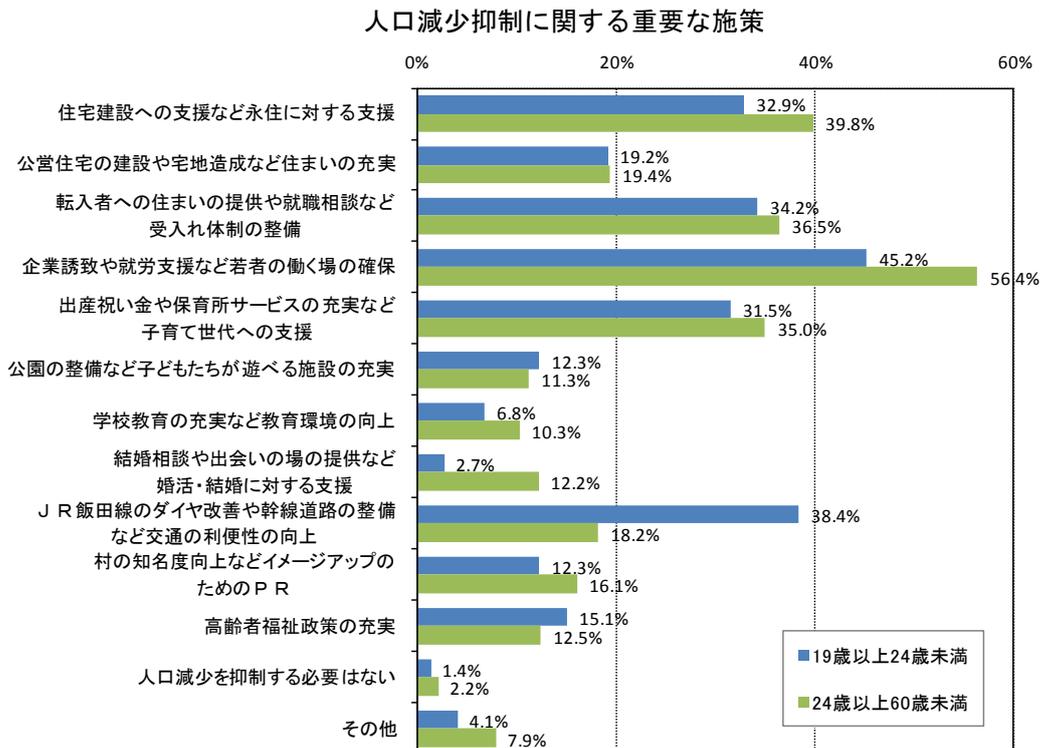
(1) アンケート調査結果

①調査概要

調査目的	結婚・出産・子育てに関する調査	就職の動向や進路希望状況調査	地域の産業の現状等に関する調査
調査対象	24歳以上60歳未満の村民	19歳以上24歳未満の若者(村外在住者を含む)	村内企業
調査方法	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収	郵送による配布・回収
配布数	1,000	407	115
回収数	426	88	61
回収率	42.6%	21.6%	53.0%
全調査回収率	37.8% (配布数1,522 回収数575)		
実施時期	平成27(2015)年6～7月		

②アンケート結果の抜粋

人口減少抑制に関する重要な施策は、「企業誘致や就労支援など若者の働く場の確保」が最も多く、「住宅建設への支援など永住に対する支援」「転入者への住まいの提供や就職相談など受入れ体制の整備」「出産祝い金や保育所サービスの充実など子育て世代への支援」についても高い値を示しています。また、「JR飯田線のダイヤ改善や幹線道路の整備など交通の利便性の向上」も高い値となっています。



一人当たりの理想子ども数は全体で2.63人、40歳未満の独身女性で2.53人となり、全体より40歳未満の独身女性の方がやや低くなっています。一人当たりの実子ども数に今後持ちたい子ども数を加えた数は全体で2.24人と、一人当たりの理想子ども数2.63人を0.39人下回っています。50歳未満の既婚者の一人当たりの実子ども数に今後持ちたい子ども数を加えた数は2.33人となっており、既婚者の方が全体より高い値を示しています。

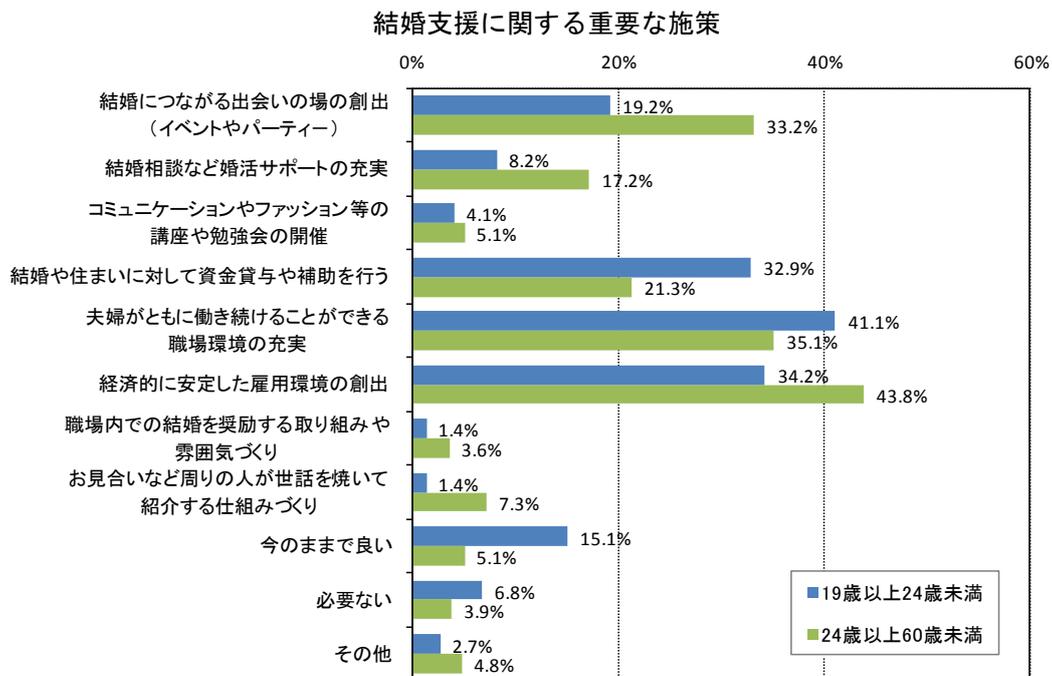
また、村民希望出生率は2.05となっています。

一人当たりの子ども数と村民希望出生率

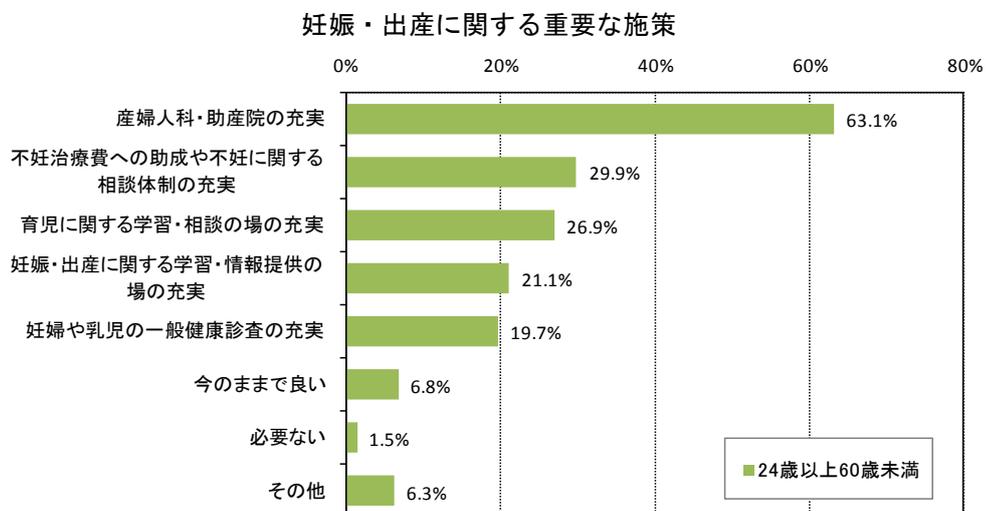
	調査対象：24歳以上60歳未満の男女		
	全 体	40歳未満 独身女性	50歳未満 既婚者
①一人当たり理想子ども数	2.63	2.53	
②一人当たり実子ども数	1.69		
③一人当たり今後持ちたい子ども数	0.69		
一人当たり②+③子ども数	2.24		2.33
村民希望出生率	2.05		

※村民希望出生率：中川村に住む若い世代の結婚・妊娠・出産等の希望がかなうとした場合に想定される出生率

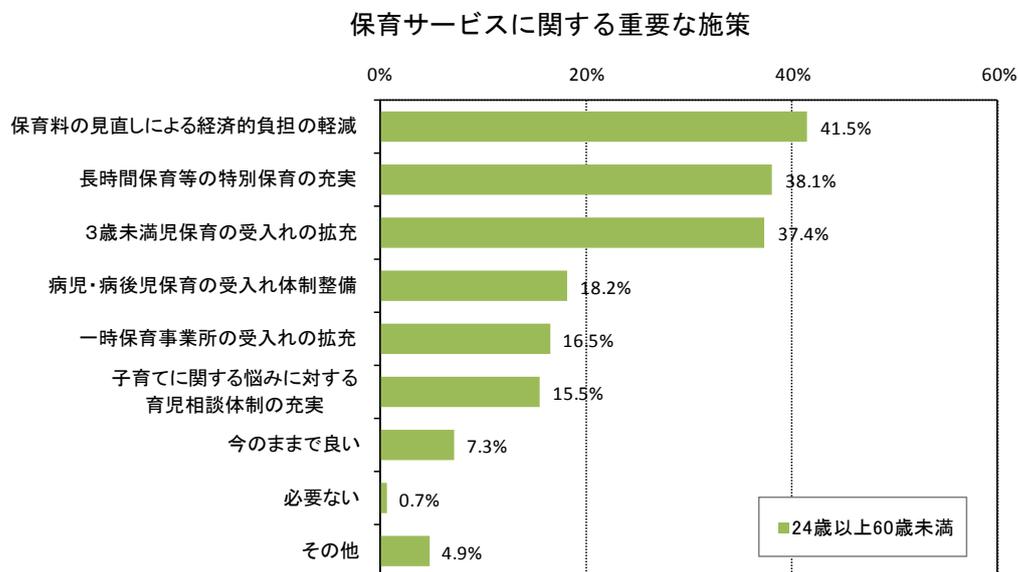
結婚支援に関する重要な施策は、「夫婦がともに働き続けることができる職場環境の充実」「経済的に安定した雇用環境の創出」が上位を占めています。また、「19歳以上24歳未満」では「結婚や住まいに対して資金貸与や補助を行う」、「24歳以上60歳未満」では「結婚につながる出会いの場の創出（イベントやパーティー）」が高い値を示しています。



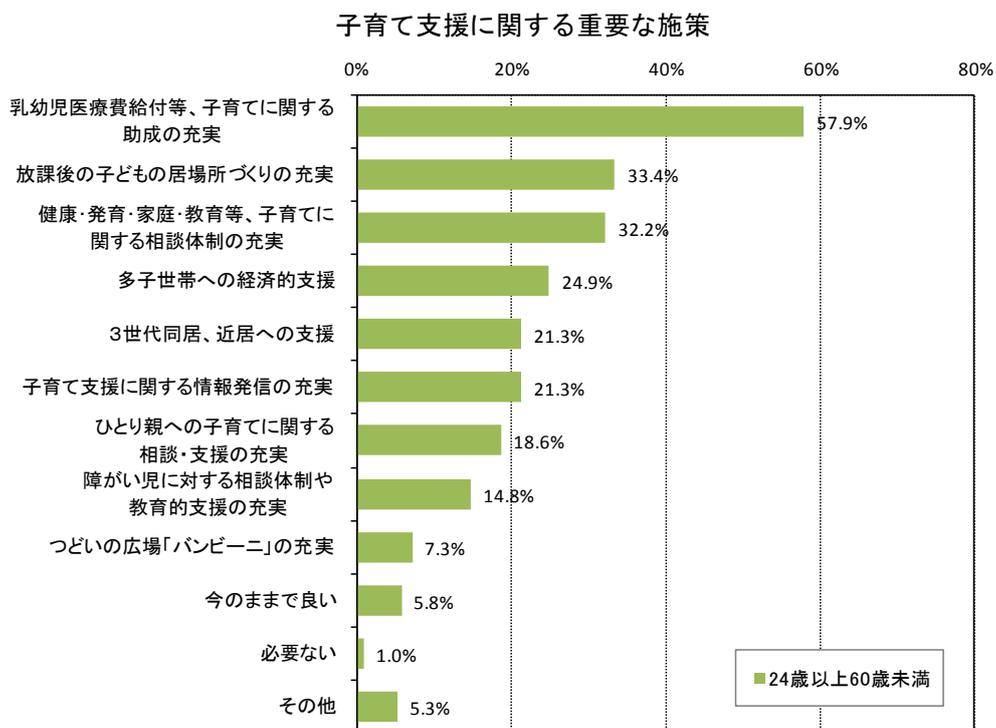
妊娠・出産に関する重要な施策は、「産婦人科・助産院の充実」が63.1%と突出して多くなっており、次いで「不妊治療費への助成や不妊に関する相談体制の充実」となっています。



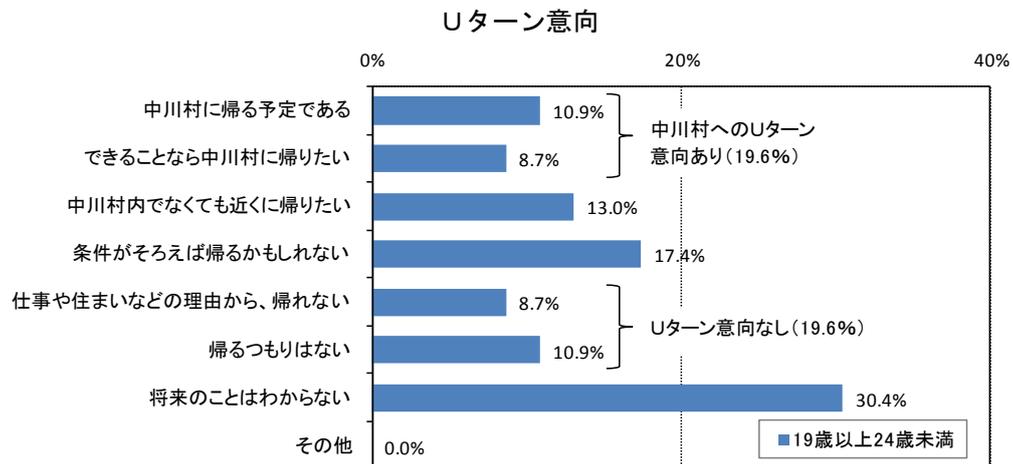
保育サービスに関する重要な施策は「保育料の見直しによる経済的負担の軽減」41.5%、「長時間保育等の特別保育の充実」38.1%、「3歳未満児保育の受入れの拡充」37.4%が高い値を示しています。



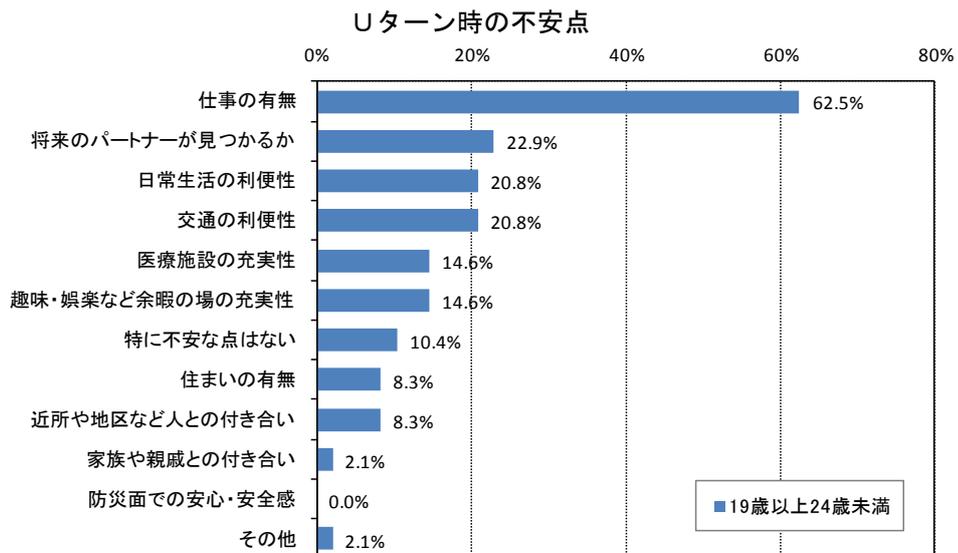
子育て支援に関する重要な施策は、「乳幼児医療費給付等、子育てに関する助成の充実」が57.9%と最も高くなっています。次いで「放課後の子どもの居場所づくりの充実」が33.4%、「健康・発育・家庭・教育等、子育てに関する相談体制の充実」が32.2%となっています。



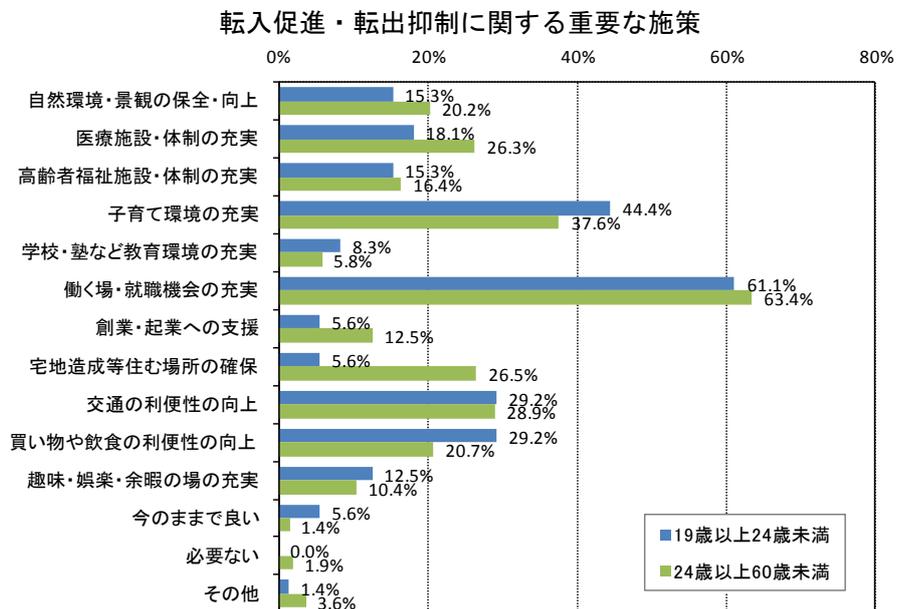
「19歳以上24歳未満」で中川村外に居住している人のUターン意向は、「将来のことはわからない」が30.4%と最も多くなっています。「中川村に帰る予定である」と「できることなら中川村に帰りたい」を合わせた、中川村へのUターン意向のある人は19.6%を占めています。「仕事や住まいなどの理由から、帰れない」と「帰るつもりはない」の帰る意思が見られない回答は19.6%となっています。



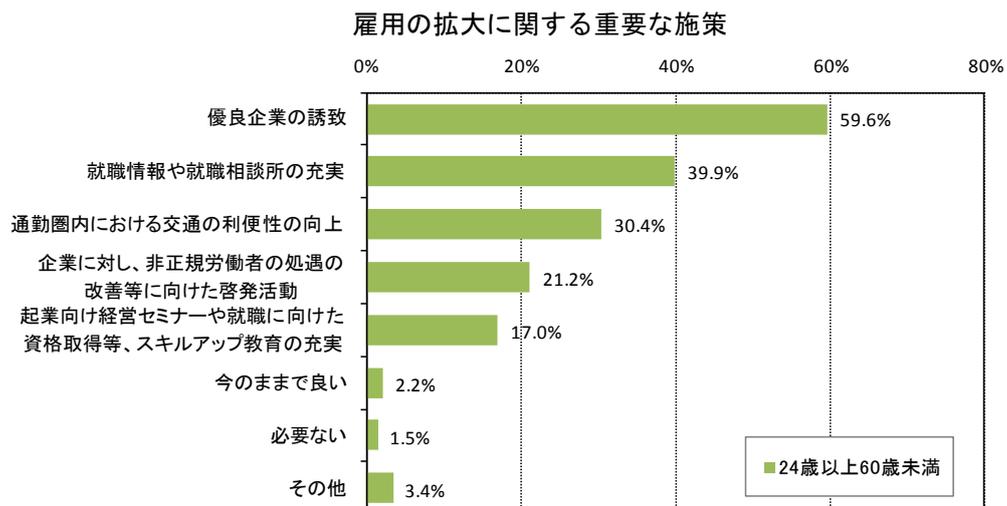
Uターンの際に不安となる点については、「仕事の有無」が62.5%と突出して多くなっています。次いで、「将来のパートナーが見つかるか」が22.9%、「日常生活の利便性」「交通の利便性」がともに20.8%となっています。



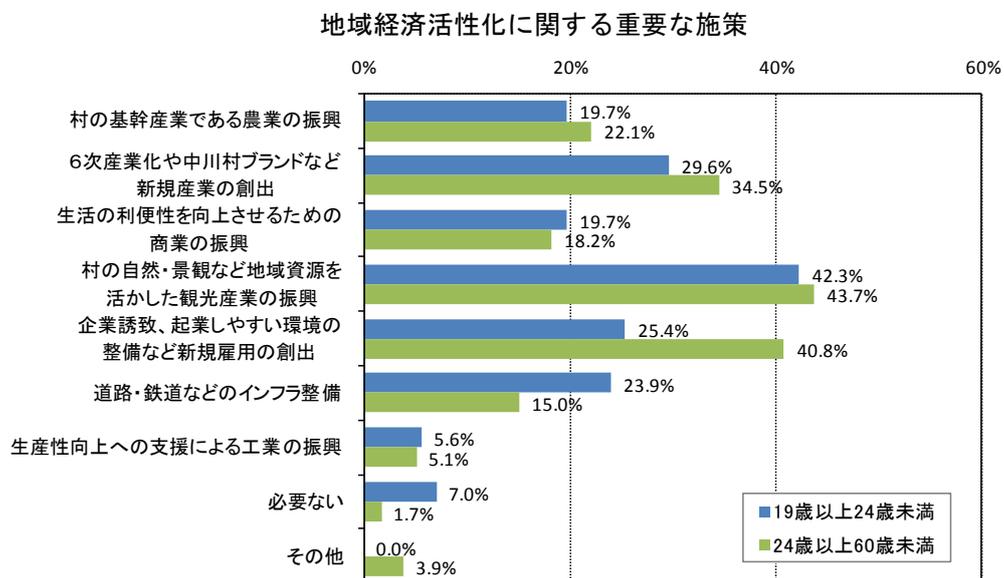
転入促進・転出抑制に関する重要な施策については「働く場・就職機会の充実」「子育て環境の充実」「交通の利便性の向上」の順に回答が多くなっています。



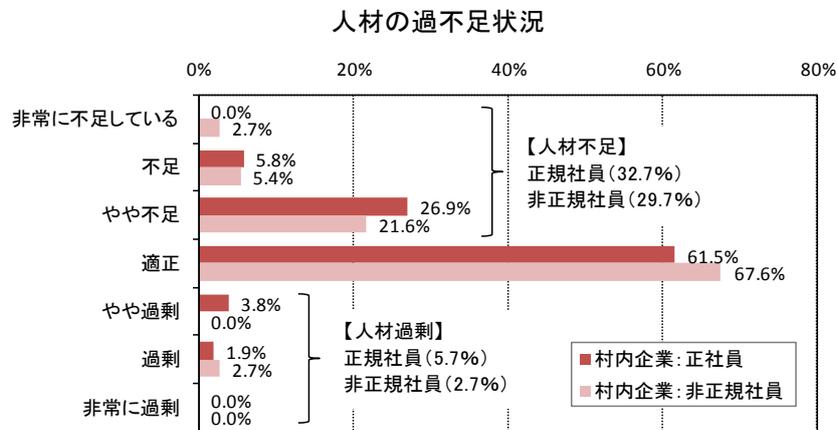
雇用の拡大に関する重要な施策では、「優良企業の誘致」が59.6%と最も高くなっています。次いで「就職情報や就職相談所の充実」が39.9%、「通勤圏内における交通の利便性の向上」が30.4%となっています。



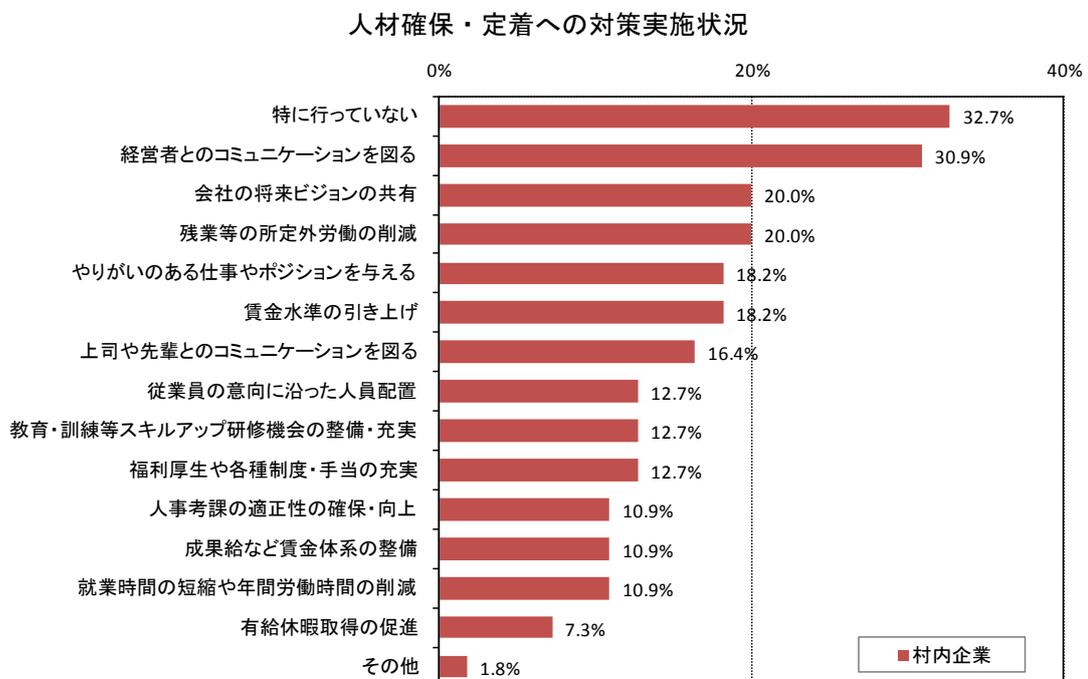
地域経済活性化に関する重要な施策は、「村の自然・景観など地域資源を活（い）かした観光産業の振興」が最も多く、次いで「6次産業化や中川村ブランドなど新規産業の創出」「企業誘致、起業しやすい環境の整備など新規雇用の創出」が上位を占めています。



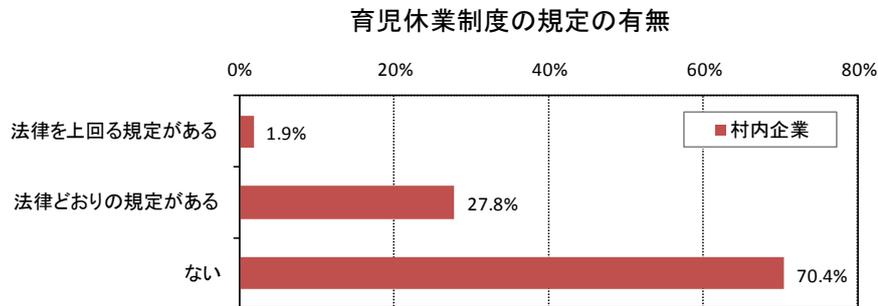
「村内企業」の人材の過不足状況は、「正社員」「非正規社員」とともに「適正」が最も多くなっています。しかし、「非常に不足している」「不足」「やや不足」を合わせた人材不足である企業は、「正社員」「非正規社員」とともに約30%となっています。



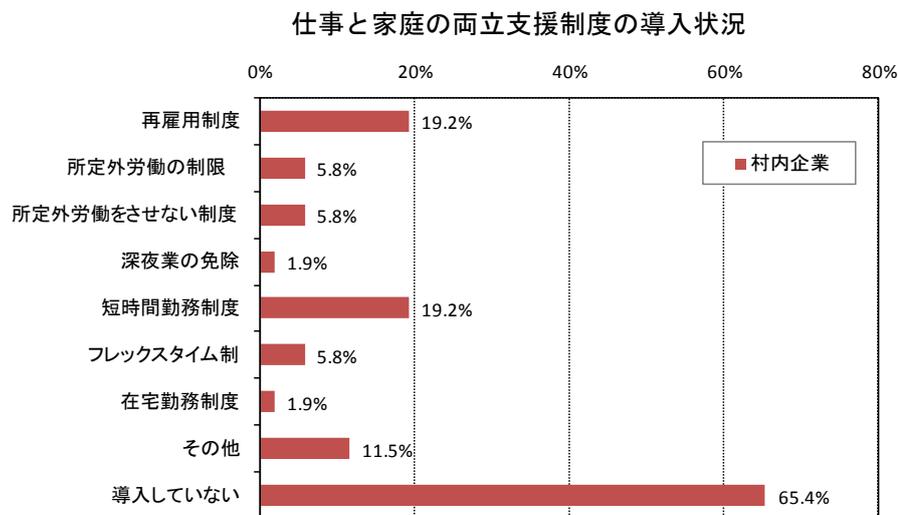
人材確保・定着への対策の実施状況については、「特に行っていない」が32.7%と最も多く、次いで「経営者とのコミュニケーションを図る」が30.9%、「会社の将来ビジョンの共有」「残業等の所定外労働の削減」がともに20.0%となっています。



「村内企業」の育児休業制度の規定の有無は、順に「ない」が70.4%、「法律どおりの規定がある」が27.8%、「法律を上回る規定がある」が1.9%となっています。



仕事と家庭の両立支援制度の導入状況については、「導入していない」が65.4%と最も多く、次いで「再雇用制度」「短時間勤務制度」がともに19.2%となっています。



(2) アンケート結果からの考察（目指すべき将来の方向性）

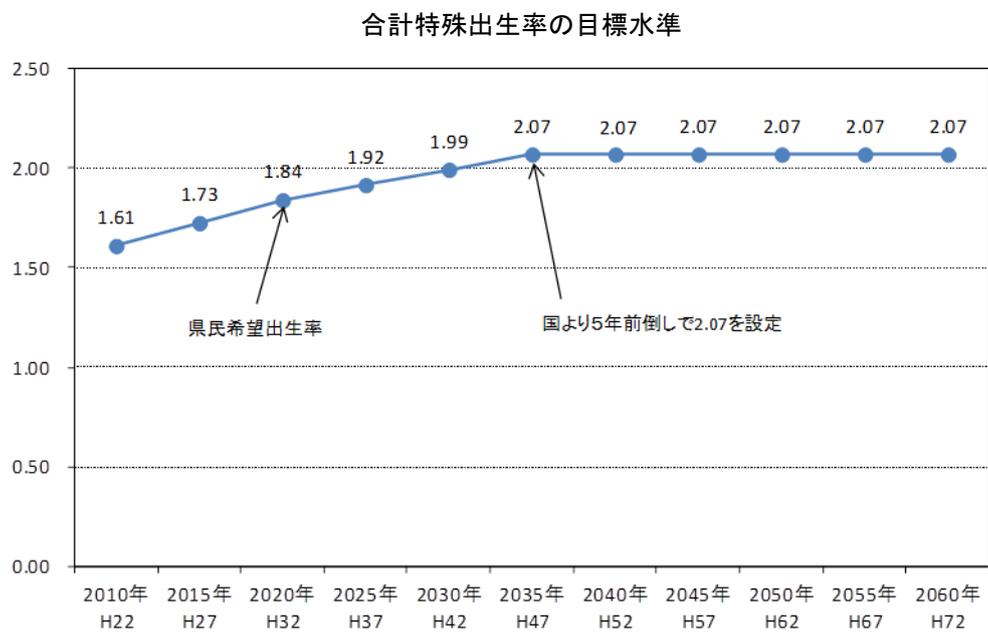
- ◆人口減少抑制に関する施策については、雇用の確保、住まいに関する情報提供や助成、子育て世代への支援が重要視されています。
- ◆結婚支援については経済的な安定や結婚後も夫婦がともに働き続けられる職場環境、結婚につながる出会いの場の創出が求められています。
- ◆妊娠・出産支援では産婦人科・助産院の充実が求められています。
- ◆子育て支援では保育料・医療費等の経済的負担の軽減や、長時間保育等の特別保育の充実、3歳未満児保育の受入れの拡充が求められています。
- ◆村内企業の約7割で育児休業制度の規定がなく、また6割以上の企業で仕事と家庭の両立支援制度を導入していないことから、出産後も子育てしながら働ける職場環境の整備を促すことが必要です。
- ◆一人当たりの実子ども数に今後持ちたい子ども数を加えた数（2.24人）は一人当たりの理想子ども数（2.63人）を下回っており、今後、結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望がかなえば、出生数の増加が期待できます。
- ◆中川村外に居住している19歳以上24歳未満の若者のうち、約2割は中川村へのUターン意向がありますが、Uターンする際に仕事の有無を不安視しています。
- ◆村内企業の約3割が人材不足となっており、若者や転入希望者とのマッチング等が必要です。
- ◆村内企業の約3割は人材確保・定着への対策を実施していないことから、それらの支援も必要です。
- ◆雇用の拡大に関する重要な施策については、優良企業の誘致、就職情報や就職相談所の充実、通勤圏内における交通の利便性の向上が重要視されています。
- ◆地域経済活性化に関する重要な施策は、村の自然・景観など地域資源を活（い）かした観光産業の振興が最も重要視されています。

9.2 将来展望人口推計の要素

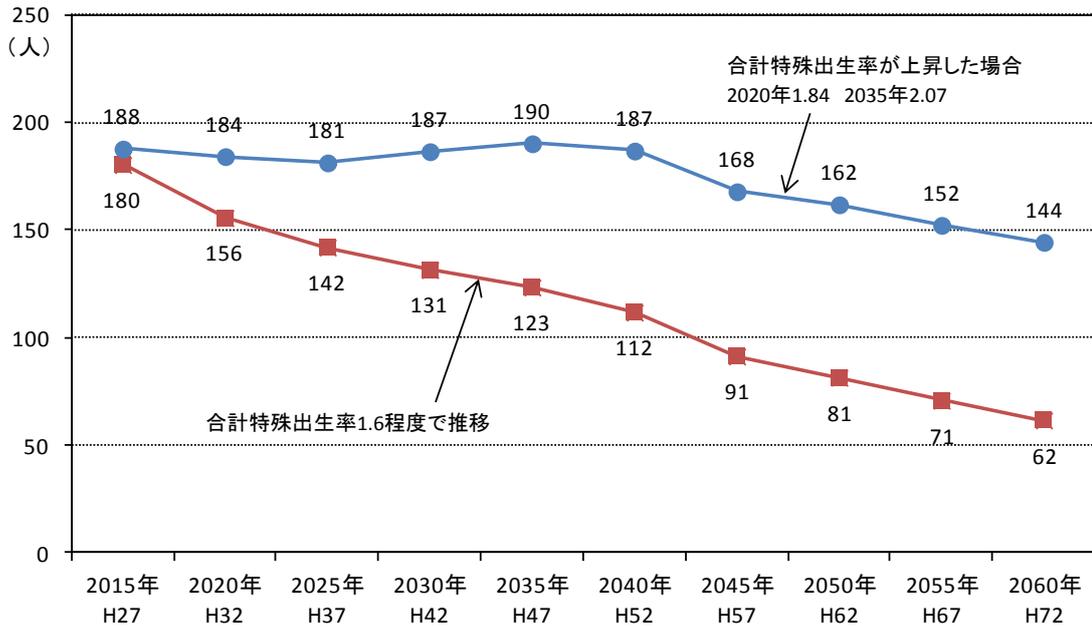
(1) 人口の自然増減の導出

今後中川村では、妊娠・出産・子育て支援を強化していくことから、人口の自然動態の将来展望は、長野県の将来展望を基本としつつ、現状の合計特殊出生率を勘案し、県民希望出生率の達成を5年間早めることで、平成32(2020)年に県民希望出生率※(1.84)、平成47(2035)年に国の目標水準(2.07)に設定し、推計することとします。

※県民希望出生率：長野県に住む若い世代の結婚・妊娠・出産等の希望がかなうとした場合に想定される出生率



0～4歳の人口推移（合計特殊出生率仮定値別）

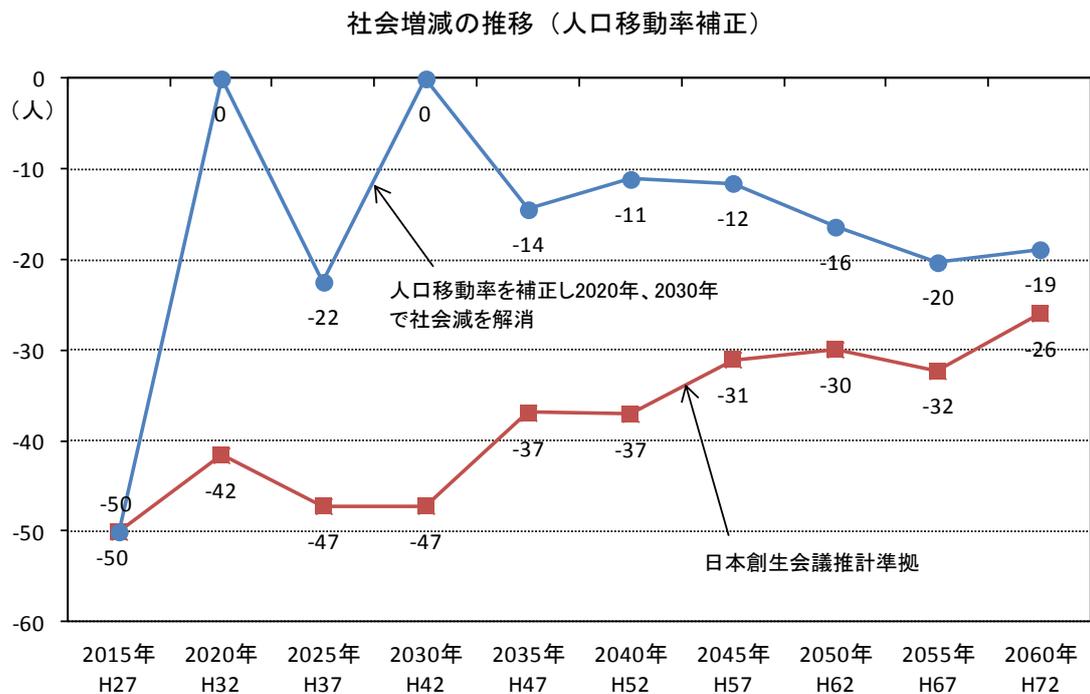


		2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72
①合計特殊出生率1.6程度 で推移 (創生会議推計準拠)	0～4歳	180	156	142	131	123	112	91	81	71	62
	1歳区分平均	36	31	28	26	25	22	18	16	14	12
②合計特殊出生率上昇 (2020年1.84 2035年2.07)	0～4歳	188	184	181	187	190	187	168	162	152	144
	1歳区分平均	38	37	36	37	38	37	34	32	30	29
①から②の増加数累計	0～4歳	7	36	75	131	197	273	349	430	511	594

- ・日本創生会議推計準拠のとおり、現在の1.6程度の合計特殊出生率のまま推移すると、近年の年間約30～40人の出生数が、平成72(2060)年には12人にまで減少してしまいます。
- ・将来の合計特殊出生率を平成32(2020)年に県民希望出生率(1.84)、平成47(2035)年に国の目標水準(2.07)に置き換えると、年間の出生数は30人前後を維持でき、極端な少子化に陥らないばかりか、推計人口への大幅な上積みとなります。

(2) 人口の社会増減の導出

中川村総合戦略に掲げる施策を実施することによる効果により平成27(2015)年から平成32(2020)年の社会異動を均衡させます。また、リニア中央新幹線の開通による影響として、平成37(2025)年から平成42(2030)年の社会異動が均衡すると仮定し、推計することとします。

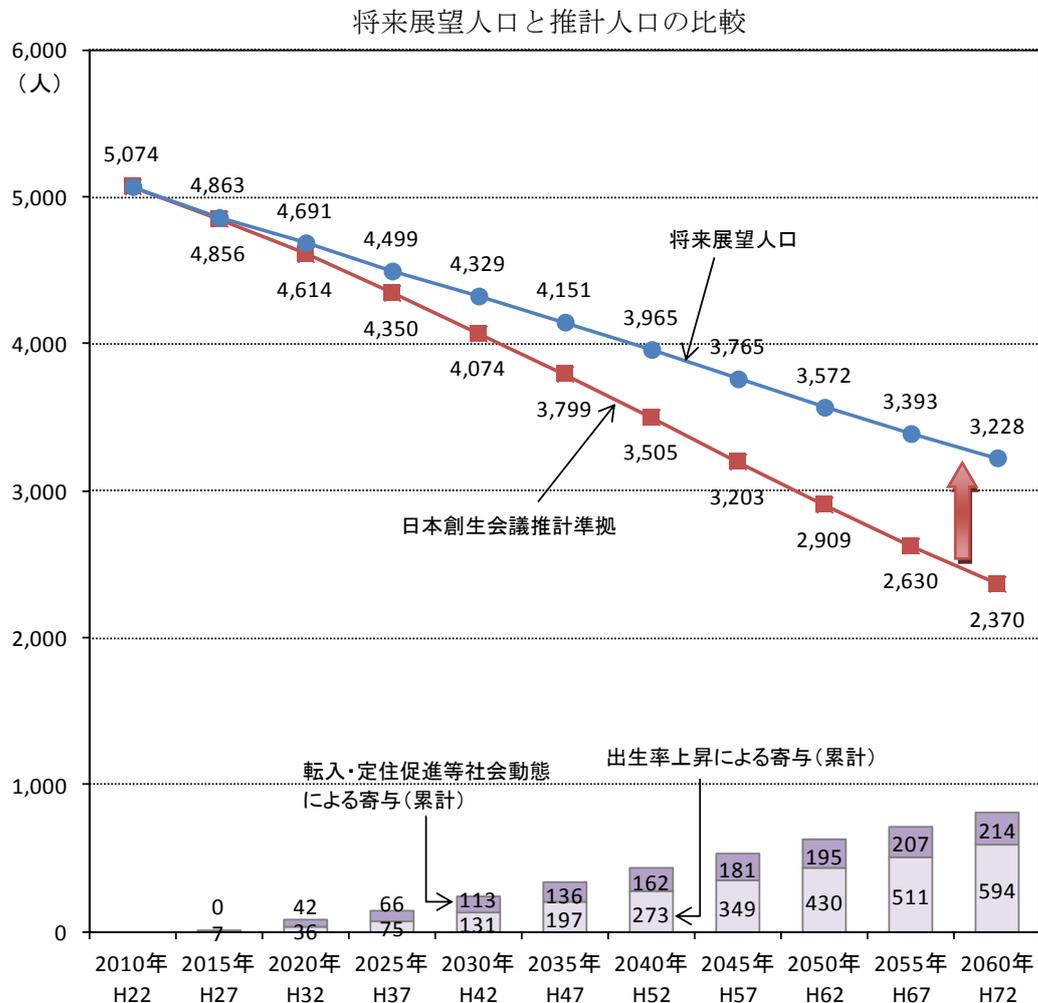


		2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72
①5年間ごとの社会増減の推移(創生会議推計準拠)	社会増減	-50	-42	-47	-47	-37	-37	-31	-30	-32	-26
	毎年平均	-10	-8	-9	-9	-7	-7	-6	-6	-6	-5
②人口移動率を補正し2020年、2030年で社会減を解消	社会増減	-50	0	-22	0	-14	-11	-12	-16	-20	-19
	毎年平均	-10	0	-4	0	-3	-2	-2	-3	-4	-4
①から②の増加数累計		0	42	66	113	136	162	181	195	207	214

- ・中川村の社会増減は、近年、概（おおむ）ね拮抗（きっこう）しています。
- ・日本創生会議の推計では、10～19歳人口が15～24歳人口に移行する期間で人口移動率が高くなっています。この期間の人口移動については、進学・就職等による影響が大きいと考えられることから、今後もこの傾向は続くことが予想されます。
- ・地域経済の持続的な発展、少子化対策等の観点から、進学等で中川村から転出した若い世代のUターンを促すことや都市部からの転入を促すなど、社会減が縮小するような人口誘導を図る必要があります。

9.3 人口の将来展望

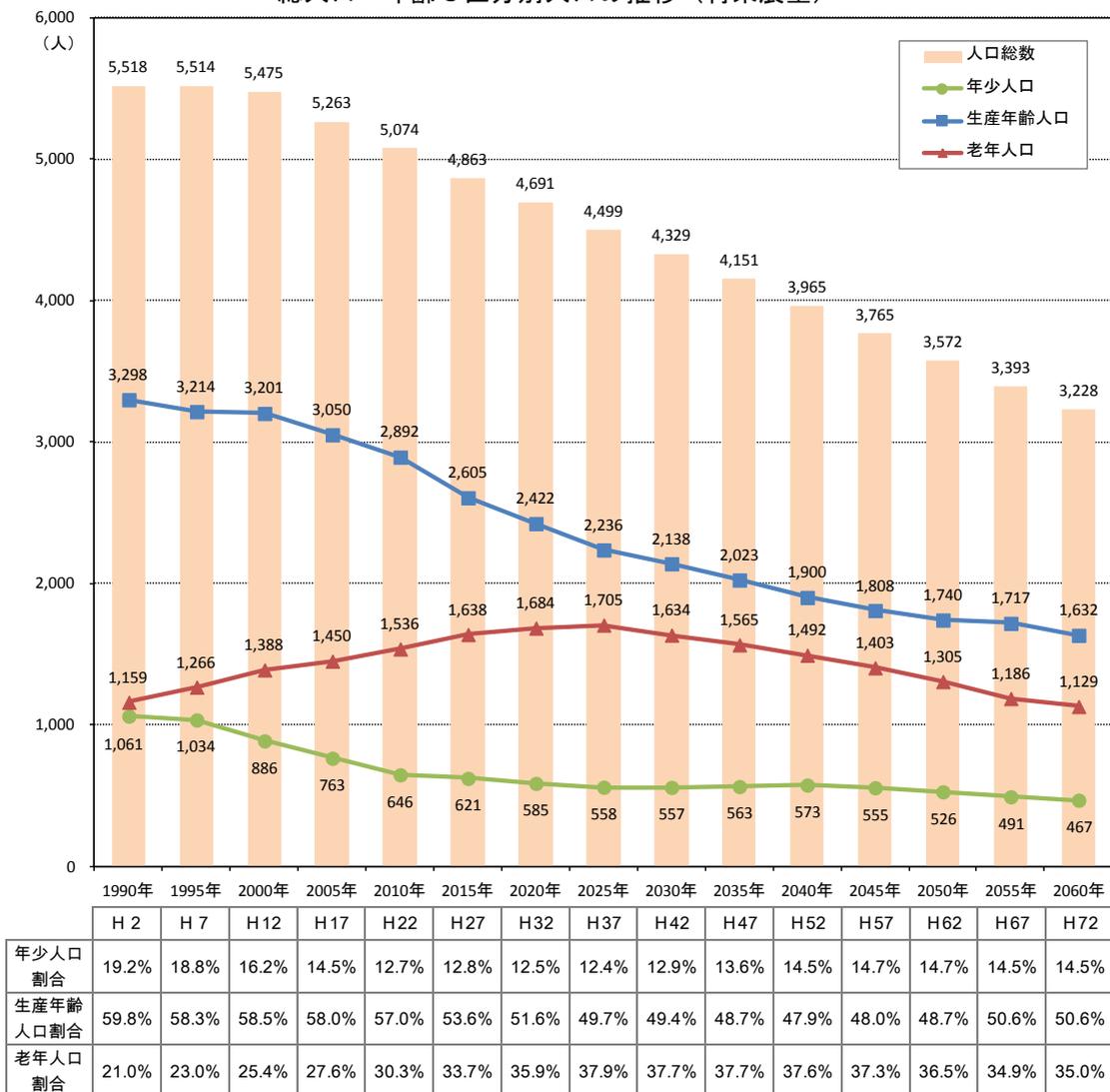
◎人口減少対策などの施策により、少子化に歯止めをかけるとともに、移住・定住を推進し、激的な人口減少及び年齢構成の変動を抑制することにより、持続可能な地域の実現を展望します。



比較対象については、中川村の合計特殊出生率及び人口移動の現状を反映している「日本創生会議の推計」に準拠した推計値を用いています。

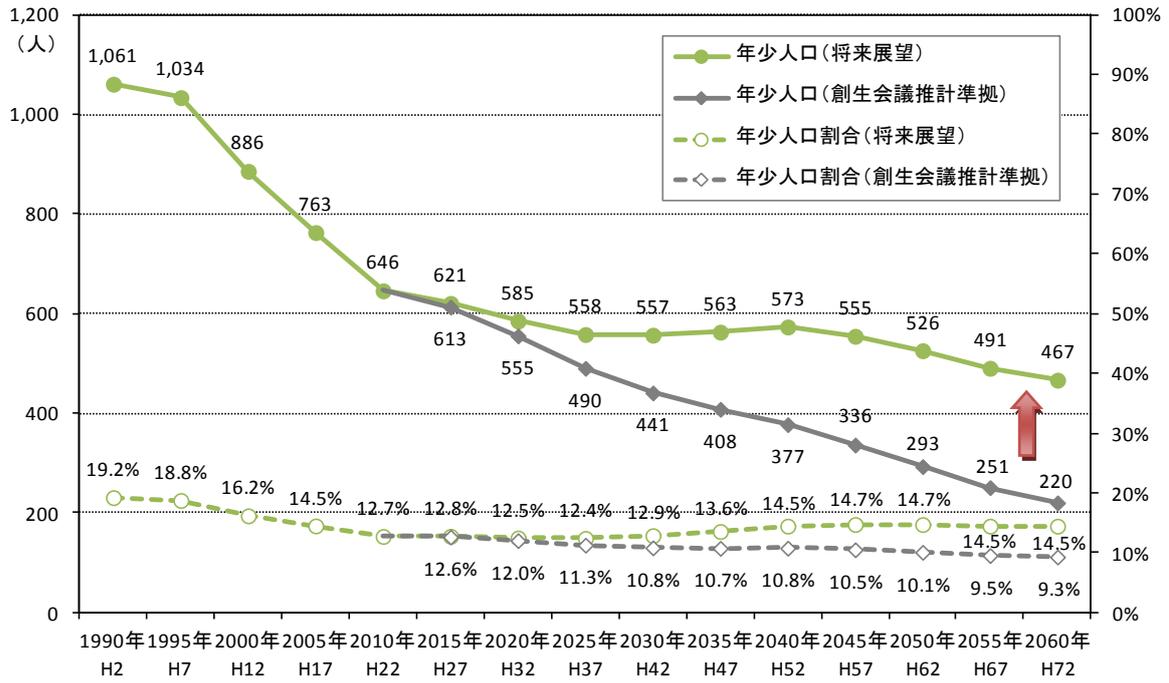
	2010年 H22	2015年 H27	2020年 H32	2025年 H37	2030年 H42	2035年 H47	2040年 H52	2045年 H57	2050年 H62	2055年 H67	2060年 H72
推計人口(創生会議推計準拠)	5,074	4,856	4,614	4,350	4,074	3,799	3,505	3,203	2,909	2,630	2,370
将来展望人口	5,074	4,863	4,691	4,499	4,329	4,151	3,965	3,765	3,572	3,393	3,228
政策誘導による上乗せ人口(累積)		7	78	149	255	352	460	563	663	763	858
出生率の上昇による寄与		7	36	75	131	197	273	349	430	511	594
転入・定住促進等社会動態による寄与		0	42	66	113	136	162	181	195	207	214
5歳以上人口の自然動態による寄与		0	0	8	11	19	26	32	39	45	50

総人口・年齢3区分別人口の推移（将来展望）

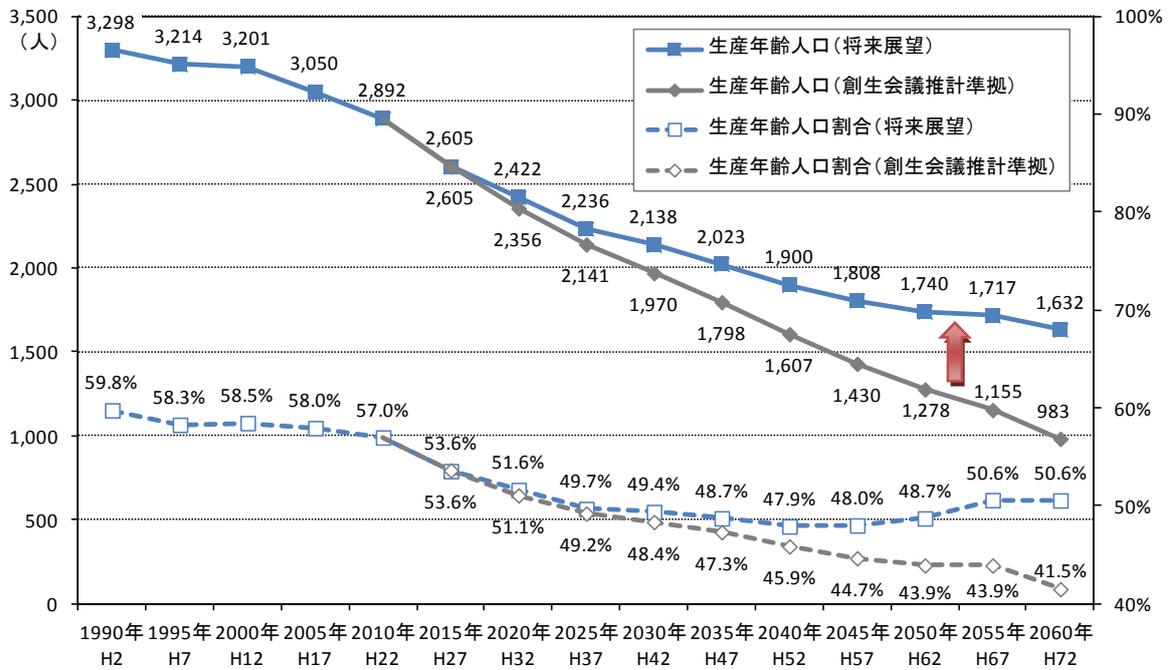


※平成17(2005)年までは国勢調査結果

年少人口（0～14歳）の比較



生産年齢人口（15～64歳）の比較



老年人口（65歳以上）の比較

